JISに対する消費者の要望、該当JIS等一覧

＜電気製品＞

※ 関連する法律はニーズに基づく主なものであり事務局で調査したもの。

	分類	製品	JSAの調査	MRIの調査（主なもの）	該当JIS	認証可能なJIS	原案作成団体	JIS規定内容	関連する法律 ※
1	③-a ③-b ③-c ③-e ③-f ③-g	エアコン	①エアコン本体が大地震発生時に落下して、死亡する事例が過去発生していると聞き、子供の寝室に取り付けているエアコンがとても危険なものに感じています。取りつけ作業は、引越し業者が委託している業者が30分程度で行いましたが、強度等の安全基準をクリアしているのか、またそのような基準があるかどうか、一般の消費者は知る由もなく、大きな問題だと認識しています。 ②エアコンの室外機からの排出温度をもう少し下げた基準で作ってほしい(外が異常に暑いため)。 ③ダスキンなどの「エアコン清掃」により、その後逆に製品の性能を損なう結果となった。サービスが規格化され、標準化されると安心して依頼ができる。 ④経年劣化による火災、発火をその機器の中で消化するJIS規格を作ってほしい。 ⑤交換フィルターのサイズを何種類かの定型サイズにしてほしい。	⑤どうしても冷えすぎるので、もっとやわらかい風が出るような温度調節ができるようなればいい ⑥取説で内部の構造をわかりやすく説明して欲しい ⑦室外機と室内機の互換性を高め、故障しても工事が簡単になればいい ⑧部品の互換性を向上して欲しい ⑨エアコンは常時使うものなので、環境へ配慮した表記にしてほしい。 ⑩80代の母がエアコンのリモコンを使用する際、項目が多くて使いにくいといっています ⑪エアコンを使うとき器具の右下にあっても高くて見えにくいです。ふみ台に上がるのも危険です。壁に貼り付けられる表示があっても良いのではないか。	C9612 C9921-3	○	日本電機工業会	[該当JIS規定項目] **C9612 ルームエアコンディショナ** :1. 適用範囲、2. 引用規格、3. 定義、4. 種類、5. 定格電圧及び定格周波数、6. 運転性能(冷媒漏れ、冷房能力、冷房消費電力、暖房能力、暖房消費電力、電熱装置の消費電力、冷房過負荷性能、冷房低温性能、露付き及び凝縮水処理性能、氷結性能、暖房過負荷性能、自動除霜性能、騒音、通年エネルギー消費効率)、7. 安全性能(温度、絶縁抵抗、耐電圧、始動電流、注水絶縁性能、異常、構造、雑音の強さ、材料)、8. 試験(運転性能の試験、安全性能の試験)、9. 検査(形式検査、製品検査)、10. 製品の呼び方、11. 表示(製品表示、包装表示)、12. 使用上の注意事項 **C9921-3 ルームエアコンディショナの設計上の標準使用期間を設定するための標準使用条件** :1. 適用範囲、2. 用語及び定義(ルームエアコンディショナ、設計上の標準使用期間、標準使用条件、環境条件、負荷条件、想定時間)、3.標準使用条件 {備考}フィルターに関する規定なし	エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法) 電気用品安全法(長期使用製品安全表示制度)
2	③-a ③-c	除湿機	①フィルターの互換性を図って欲しい。	②除湿・加湿器については、メンテナンスなどの衛生上の問題が多い。 ③最近加湿をつけていると咳が止まらないという苦情が多くあると聞きました。安全・環境や体への考えてJISが基準が合格の製品があればよいと思います。 ④加湿器のフィルターの交換が不便。型番をチェックし、注文しなければならない。	C9617	○	日本電機工業会	[該当JIS規定項目] **C9617 電気除湿機** :1. 適用範囲、2. 用語の定義、3.種類、4.定格電圧及び定格周波数、5.性能(冷媒漏れ、除湿能力、消費電力、温度、過負荷性能、絶縁抵抗、耐電圧、低温性能、除湿水処理、いっ(溢)水絶縁、騒音、異常)、6.構造(構造一般、充電部、電気絶縁物、配線、接地用端子及び接地用口出線、電熱装置、ヒューズ及びヒューズ取付部、電源電線)、7.材料(材料一般、導電材料、ヒューズ及びヒューズ取付部、冷媒回路、冷凍機油)、8.試験(試験条件、構造試験、冷媒漏れ試験、除湿能力試験、消費電力試験、温度試験、過負荷性能試験、絶縁抵抗試験、耐電圧試験、低温性能試験、除湿水処理試験、いっ水絶縁試験、騒音試験、異常試験)、9. 検査(形式検査、製品検査)、10.製品の呼び方、11.表示(製品表示、包装表示)、12.使用上の注意事項	
3	③-a ③-c	加湿器			無	―	日本電機工業会		
4	③-a	IH調理器	①電磁波について、安全性が分かりにくくなっているがレベルぐらいは示すものがあってもいいのではないか。 ②電気コンロで火災が多発している器具があり、ストッパー等の検討が必要かと感じる。	②ガスコンロと違い直接火がでないので、うっかり消したつもりになってもついたままで空焚きになってしまうことや、家を出たときにちゃんと消したかどうかが不安で戻ることがあるので、一定時間(ユーザー設定可)ついてるようなら自動的に電源が落ちるような仕組みがあると少し安心できる気がする。 ③熱がかなり高くなるが、視覚上はそれを感じない。放熱部分に手を触れぬよう改善が必要。火傷や可燃物発火の経験あり。	無	―	日本電機工業会		電気用品安全法(スイッチの安全性)
5	③-a	電気コンロ ー口電気コンロ							
6	③-a ③-b ③-c ③-e ③-f	電気掃除機(同紙パック)	①掃除機のごみを吸い取る性能を吸い取ったごみの量で比べられるように製品表示されてほしい。 まだまだ紙パック用の掃除機の利用が多く(特に高齢者)、セットの仕方、共通専用紙袋など(折線で切るなど)わからないでいる。 ②掃除機の排気ガスが出る箇所につき、スタンド型の物も横面につけてほしい。縦面につけると排気を吸い込んでしまう。 掃除機のコードの巻き取りスピードについて。 ③各社共通とはいえ、とても使いずらい。ピッタリ感がない。 掃除機の部品(カーテン用・角用など)の太さが同じだと便利。 我家はカーペットなので購入のポイントは吸引力。カーペット、フローリング、畳など床材別の吸込仕事率の表示をしてほしい。	④乳幼児がいても安心安全な製品を作って欲しい ⑤吸引力を改善して欲しい ⑥サイクロン型の掃除機はフィルターが破れやすく、耐久性が低い ⑦障害がある人でも使いやすく機能性あるものにして欲しい ⑧排気中の微じんが気になる。 ⑨掃除機については、集塵処理方式の規格化を。 ⑩音の静かな物が少ない。 ⑪ホースの直径を標準化、ノズルも互換性のあるものにしてほしい。 高齢化社会となり家電製品が故障して買い替えても基本操作のボタンの位置や色は標準化をして、高齢者でも古い家電製品と同じ方法で使えるようにする。 ⑫安全性については、特に古くなって異常が出たときの安全装置がないように思います。	C9108	○	日本電機工業会	[該当JIS規定項目] **C9108 電気掃除機**:1.適用範囲、2.引用規格、3.用語及び定義、4.種類、5.定格電圧及び定格周波数、6.性能(電圧変動、始動、消費電力、温度、絶縁、吸込仕事率、耐過速度、スイッチ、コードの折曲げ、コードの巻取り、機械的強度、耐久性、騒音、ホースの折曲げ、ホースの耐圧縮、質量、最大集じん容積、高調波電流)、7.構造(構造一般、充電部、電気絶縁物、配線、部品)、8.材料、9.試験方法(試験条件、構造試験、電圧変動試験、始動試験、消費電力試験、温度試験、絶縁試験、吸込仕事率試験、耐過速度試験、スイッチ試験、コード折曲げ試験、コード巻取機構試験、機械的強度試験、耐久性試験、騒音試験、ホース折曲げ試験、ホースの耐圧縮試験、質量試験、最大集じん容積試験、本体持ち運び用取っ手の衝撃落下試験、じゅうたん床面における性能測定方法)、10.検査(形式検査、製品検査)、11.製品の呼び方、12.表示(製品表示、包装表示)、13.使用上の注意事項 {備考}・掃除機の紙パックに関する規格はなし。 ・吸込仕事率は掃除機の精度により許容差の値が異なっている。また、吸込仕事率の測定方法(附属書A)が規定されているが表示に関する規定はなし。	
7	③-a ③-b ③-f	冷蔵庫	①経年劣化による火災、発火をその機器の中で消化するJIS規格を作ってほしい。 ②経年劣化の見極め時期を製品ごとに替え時期あるいは点検時期を表示してほしい。高額商品は長期使用に対応できるように指導してほしい。耐用年数10年は、メーカー本意であり消費者にとっては長いほうが有利である。耐用年数の長期化を促進し、このメーカー姿勢を消費者が製品選択の1つの目安としたい。	③冷蔵庫自体に点字を取り入れる。 ④冷蔵庫の外側が熱くなっていたりする。洗濯機の脱水時の振動が激しい。 ⑤冷蔵庫は常時使うものなので、環境へ配慮した表記にしてほしい。 ⑥冷蔵庫は常に電気を使用しているので省エネに関する情報がほしい。 ⑦冷蔵庫、背が高すぎて上の方が手が届きにくいし、空けるのに力がいる。	C9607	○	日本電機工業会	[該当JIS規定項目] **C9607 電気冷蔵庫及び電気冷凍庫** :1. 適用範囲、2. 引用規格、3. 定義、4. 種類、5. 定格電圧及び定格周波数、6. 運転性能(冷媒漏れ、冷却性能、冷却速さ、冷凍能力、霜取性能、断熱特性、消費電力、消費電力量、扉の開放力、冷凍室扉の保持力、騒音)、7. 安全性能(温度、絶縁抵抗、耐電圧、電圧変動特性、圧縮機の始動特性、漏れ電流、構造、材料)、8. 性能試験(標準試験条件、試験方法)、9. 安全性試験(温度試験、絶縁抵抗試験、耐電圧試験、電圧変動特性試験、圧縮機の始動特性試験、漏れ電流試験、構造試験)、10. 検査(形式検、製品検査)、11. 製品の呼び方、12. 表示(製品表示、包装表示、冷凍室の記号)、13. 使用上の注意事項、14. 再資源化のための留意事項	エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)

＜電気製品＞

※ 関連する法律はニーズに基づく主なものであり事務局で調査したもの。

	分類	製品	JSAの調査	MRIの調査（主なもの）	該当JIS	認証可能なJIS	原案作成団体	JIS規定内容	関連する法律 ※
8	③-a ③-b ③-g	電子レンジ	①よく食品の調理法の欄に「機器によって調理時間が異なります」と書いてあるが、不便なので標準化できないか。 ②有害電磁波がもれているという本もありますので、それを明らかにして規制してほしい。 利用する際のサイズ等。 電磁波と健康の両立性。	③時間設定を間違えると、やけどをしたりしていまうので、もっと安全に使えるようになってほしい。 ④使い方がよく分からないので、統一したマークや使用方法があったらいい（例えば、使用できる皿など） ⑤取扱説明書をよみやすくしてほしい ⑥ボタンが小さく、わかりにくい。単機能レンジであれば、温めボタンと解凍ボタンと運転時間の設定だけなので、もっとわかりやすくできると思う。 ⑦高齢者にとって判り易い表示と操作方法 ⑧電子レンジの「チン」の音が高く、年配者には聞こえづらいらしい。ランプで知らせるとか、音声案内にするなど選択できるようにすると便利だと思う。	C9250	○	日本電機工業会	[該当JIS規定項目] **C9250 電子レンジ**：1.適用範囲, 2.用語の定義,3.種類,4.定格(定格電圧, 定格周波数, 定格消費電力, 定格高周波出力),5.性能(電圧変動特性, 消費電力, 高周波出力, 絶縁, 漏れ電流, 温度, 発振周波数, 漏れ電波の電力密度, 雑音の強さ, 扉の開閉, 加熱特性, 電子部品の短絡及び開放, 機械式タイムスイッチ, 高圧電源用コンデンサの耐電圧, 自動温度調節器, 温度過昇防止器, のぞき窓の耐熱衝撃性, 発熱体の過負荷, 加熱室のいっ（溢）水, 電動機の始動特性),6.構造(構造一般, 充電部, 絶縁距離, 電気絶縁物, 配線, 接地端子及び接地用口出線, 部品及び附属品), 7.材料, 8.試験(標準試験条件, 試験方法), 9.検査(形式, 製品), 10.製品の呼び方, 11.表示(器体, 包装), 12.使用上の注意事項(器体表示, 取扱説明書の表示)	電気用品安全法（マイクロ波の漏れ）
9	③-a ③-d ③-e	洗濯機		①最近、洗濯機による事故（指の切断など）が多く発生している。作動中に手を入れると作動停止になるシステムを考えるべきである。 ②選択ステップが複雑化しすぎている。もっと洗濯工程を標準化してはどうですか。マニュアル選択もやりずらい。 ③洗濯したのに汚れが全然取れていないことがある。どのくらいの汚れが取れる性能の洗濯機なのか統一された規格の性能表示があればいいと思う。 ④洗濯機は長く使っていると水垢やカビなどで汚れてくるが、一般家庭では中まで洗浄するのは難しい。洗濯機自体を洗浄・殺菌できる機能や、自宅でも手入れがしやすい構造にしてほしい。 ⑤乾燥時の衣服の縮みや洗濯時間、振動、音など。	C9606	○	日本電機工業会	[該当JIS規定項目] **C9606 電気洗濯機**：1. 適用範囲、2. 用語の定義、3.種類、4.定格電圧及び定格周波数、5.性能（始動、電圧変動、消費電力、温度、絶縁性能、騒音、漏れ電流、耐湿絶縁性、いっ（溢）水絶縁性、注水絶縁性注水絶縁性、脱水性、すすぎ性、スイッチ及びタイムスイッチ、電源電線接続部の折曲げ、ホースの性能）、6.構造（構造一般、充電部、電気絶縁物、接地用端子及び接地用口出線、電源電線、配線、ホース、クラスII絶縁構造）、7.材料、8.試験（構造試験、始動試験、圧変動試験、消費電力試験、温度試験、絶縁性能書式験、騒音試験、漏れ電流試験、耐湿絶縁性能試験、いっ（溢）水絶縁性能試験、注水絶縁性能試験、脱水性試験、すすぎ性試験、洗濯性能試験、スイッチ及びタイムスイッチ試験、電源電線接続部の折曲げ試験、ホースの性能試験）、9.検査（形式検査、製品検査）、10.製品の呼び方、11.表示（製品表示、包装表示）、12.使用上の注意事項（器体表示、取扱説明書の表示）	電気用品安全法（長期使用製品安全表示制度）
10	③-a ③-b ③-d ③-e	洗濯乾燥機		①乾燥機能がついていても性能がいまひとつなので使いにくい。乾燥機の方がはるかに能力が上、それならいっそないほうがよい。しかし、ドラム式の洗濯機には必ず装備されている。 ②ドラム式の洗濯機を使っているが、使いこなせない。洗いだけ、すすぎだけ、又は脱水だけと使い分けができない。一通り終わるのに時間がかかりすぎる。節水はするが電気代がかえってかかるような気がする。 ③ドラム式の洗濯乾燥機は、扉の開く方向（右開き、左開き）を選んで購入するのではなく、洗濯機の扉が自在に開く方向を変えられる仕様になっていると良いと思う。 ④洗濯乾燥機は、使いたいが、作動音や安全性の面では、今ひとつ心配が残る。 ⑤洗濯乾燥機など操作が複雑すぎてお年寄りにはわからない。	C9608	○	日本電機工業会	[該当JIS規定項目] **C9608 回転ドラム式電気衣類乾燥機**： 1. 適用範囲、2. 用語の定義、3. 種類、4. 定格電圧及び定格周波数、5. 性能（始動、電圧変動、消費電力、温度、絶縁性能、騒音、漏れ電流、耐湿絶縁性、乾燥効率、乾燥時間、除湿度、スイッチ及びタイムスイッチ、自動温度調節器、温度過昇防止装置、半導体発熱装置、電源電線の接続部の折曲げ）、6. 構造（構造一般、充電部、電気絶縁物、接地用端子及び接地用口出線、電源電線、配線、発熱体、自動温度調節器、温度過昇防止器装置、クラスII絶縁構造）、7. 材料、8. 試験（構造試験、始動試験、電圧変動試験、消費電力試験、温度試験、絶縁試験、騒音試験、漏れ電流試験、耐湿絶縁性能試験、乾燥効率試験、乾燥時間試験、除湿度試験、スイッチ及びタイムスイッチ試験、自動温度調節器及び温度過昇防止器試験、温度ヒューズ試験、半導体発熱装置試験、電源電線の接続部の折曲げ試験）、9. 検査（形式検査、製品検査）、10. 製品の呼び方、11. 表示（製品表示、包装表示）、12. 使用上の注意事項（器体表示、取扱説明書の表示）	
11	③-e	食器洗い機		①時間が掛かって、しかも結果が十分でない。技術的にもっと研究が必要。 ②食器を洗う前に水で流してからでないと汚れがとれない。もう少し改善してほしい。	無	－	日本電機工業会		
12	③-a	扇風機		①子供が扇風機の穴から手を入れてしまう。もっと穴が小さければといつも思う。 ②古い扇風機の発火事故。電化製品ごとに使用年数が決まっているとよいと思う。	C9601 C9921-1	○	日本電機工業会	[該当JIS規定項目] **C9601 扇風機**：1. 適用範囲、2. 用語の定義、3. 種類、4. 定格電圧及び定格周波数、5. 性能（始動、電圧変動、消費電力、温度、絶縁、風速、風量、スイッチ、コードの折曲げ、コード巻取り、首振り、上下角度調節、高さ調節）、6. 構造（構造一般、充電部、電気絶縁物、配線、接地、部品）、7. 材料、8. 試験方法（試験状態、構造試験、始動試験、電圧変動試験、消費電力試験、温度試験、絶縁抵抗試験、耐電圧試験、風速試験、風量試験、スイッチ試験、コードの折曲げ試験、コード巻取機構試験、首振り機構切換試験、上下角度調節機構試験、高さ調節機構試験）、9. 検査（形式検査、製品検査）、10. 製品の呼び方、11. 表示（製品表示、包装表示）、12. 使用上の注意事項 **C9921-1 扇風機の設計上の標準使用期間を設定するための標準使用条件**：1. 適用範囲、2. 用語及び定義（扇風機、設計上の標準使用期間、標準使用条件、環境条件、負荷条件、想定時間）、3.標準使用条件	電気用品安全法（長期使用製品安全表示制度）
13	③-a	電気ストーブ・ヒーター		①ストーブやヒーターの消し忘れ。自動的に消えてほしい。 ②ストーブ・ヒーターは海外製品も多く安全面、倒れたときの消火、火災など。	C9202	○	日本電機工業会	[該当JIS規定項目] **C9202 電気反射ストーブ**：1.適用範囲,2.用語の定義,3.定格(定格電圧, 定格周波数),4.性能(電圧変動, 消費電力, 絶縁, 温度, 放射温度, 電熱線（帯）の耐久性, コードの耐久性, 自動温度調節器及び自己復帰形温度過昇防止器の性能, 非自己復帰形温度過昇防止器の性能, 耐衝撃転倒性, 転倒スイッチの動作, 自動首振り, 始動特性),5.構造(構造一般, 充電部, 電気絶縁物, 配線, 接地, 部品及び附属品),6.材料,7.試験方法(構造, 電圧変動, 消費電力, 絶縁, 絶縁抵抗, 耐電圧, 温度試験, 放射温度, 電熱線（帯）の耐久性, コードの耐久性, 自動温度調節器及び自己復帰形温度過昇防止器, 非自己復帰形温度過昇防止器, 耐衝撃転倒, 転倒スイッチの動作, 自動首振り, 始動),8.検査(形式, 製品),9.表示(器体, 包装),10.使用上の注意事項	

＜電気製品＞

※ 関連する法律はニーズに基づく主なものであり事務局で調査したもの。

	分類	製品	JSAの調査	MRIの調査（主なもの）	該当JIS	認証可能なJIS	原案作成団体	JIS規定内容	関連する法律 ※
14	③-a ③-b ③-e	電気こたつ		①熱が出るところが熱すぎることがあり、改善して欲しい。熱にムラがある。 ②こたつの温度調整はほとんどの製品が低、中、高で切り替えられるが、"低"状態でも30分以上使用していると、非常に暑くなり、お年寄りにはちょっと危険だと思う。体温並の低い温度設定があれば安心して認知症の人にも長時間使える。 ③電気こたつは一定時間が過ぎたらOFFになるほうが安全だと思う。 ④こたつの中で寝てしまって低温火傷になることがある。 ⑤電気こたつ：超長期で使用されている。ライフエンドで本当に不安全にならないか。田舎の年寄りの使い方を見ると心配である。市場で問題が発生する前に対策が必要(今までの電安法の改正はすべて後手です)。	C9209	○	日本電機工業会	[該当JIS規定項目] **C9209 電気こたつ類**：1.適用範囲,2.用語の定義,3.定格電圧及び定格周波数,4.種類,5.性能(電圧変動, 消費電力, 絶縁, 温度, 温度分布, 温度保証点温度の許容差, 機械的強度, 摩擦強度, 耐久性, 自動温度調節器及び自動復帰形温度過昇防止装置の性能, 温度過昇防止用自動スイッチの性能, 始動特性, 上板表面抵抗, 塗膜密着度, 保護網強度, 繰返しおもり落下強度),6.構造(構造一般, 充電部, 電気絶縁物, 配線, 部品及び附属品), 7.材料,8.試験方法(構造, 電圧変動, 消費電力, 絶縁, 温度, 温度分布, 設定温度許容差, 機械的強度, 摩擦強度, 耐久性, 自動温度調節器及び自動復帰形温度過昇防止装置, 温度過昇防止用自動スイッチ, 始動, 上板表面抵抗, 塗膜密着度, 保護網強度, 繰返しおもり落下),9.検査(形式, 製品),10.表示及び製品の呼び方(本体, 包装, 設定温度, 製品の呼び方),11.使用上の注意事項	
15	③-a	電気あんか		①低温やけどの防止策 ②子供、高齢者、障害者のある方など、直接当たることで火傷を負うことがある。タオルを当てたり、袋にくるんだりしないでもいいようなものであったらと思う。 ③電気あんかでは、温度の調節がうまくできず、熱くなりすぎることがあるので、温度をしっかりと調節できるようにしてほしい。					
16	③-a ③-f	電気カーペット		①消費電力の省エネ化への更なるの改善、暖房域のもう少し細分化。 ②劣化の状況が見えないので劣化の状況が分かるように工夫して欲しい。 ③肌に直接触れる電気カーペットやあんかは長時間使用すると低温やけどする心配がある。	C9216	―	日本電機工業会	[該当JIS規定項目] **C9216 電気カーペット**：1.適用範囲, 2.用語の定義, 3.定格電圧及び定格周波数, 4.種類, 5.性能(電圧変動, 消費電力, 絶縁, 温度, 折りたたみ, 感熱線の均一特性, 機械的強度, リレースイッチの耐久性, コードの耐久性, 採暖用表布の染色堅ろう度, 採暖用表布のパイル糸の引抜き強さ, 難燃性, 本体の外形寸法),6.構造(構造一般, 充電部, 電気絶縁物, 配線, 部品及び附属品),7.材料, 8.試験方法(構造, 電圧変動, 消費電力, 絶縁, 温度, 折りたたみ試験, 感熱線の均一特性, 機械的強度, 耐久性, コードの折曲げ, 採暖用表布の染色堅ろう度, 採暖用表布のパイル糸の引抜き, 難燃性, 本体の外形寸法測定),9.検査(形式, 製品),10.表示及び製品の呼び方(本体, 包装, 以外の表示, 製品の呼び方),11.使用上の注意事項	
17	③-a ③-b ③-c	電気ポット		①瞬間沸騰型の電気ポット（ケトル）で、主流の製品はプラスチック製の簡素な作り。短時間に沸騰し便利だが、火傷や樹脂成分の溶解などが心配。子供やお年寄りでも安心して使える製品が増えるといいなと思う。 ②機能が色々有るがメーカー毎にボタンの位置が違う。 ③半身麻痺があり左腕が使えないため水を足す際、給水のふたを開けるのが、片手ではなかなかできない。ふたの開け閉めが簡単に安全にできるようにしてほしい。	C9213	―	日本電機工業会	[該当JIS規定項目] **C9213 電気ポット**：1.適用範囲,2.用語の意味,3.種類,4.定格電圧,5.性能(電圧変動特性, 消費電力, 絶縁性能, 温度, 自動スイッチ, 自動温度調節器及び自己復帰形温度過昇防止器の性能, 非自己復帰形温度過昇防止器性能, 温度ヒューズ, 水温の温度保証, 効率, 転倒流水, 湯沸し用電熱線の耐久性, 容器の耐久性, コード接続部の折曲げ, 耐落下衝撃性, 保温材及び断熱材の難燃性),6.構造(構造一般, 充電部, 配線, 差込接続器, 器体とコードの接続に用いる接続器, コード, スイッチ, 自動スイッチ, 自動温度調節器, 温度過昇防止装置, 発熱体),7.材料,8.試験方法(構造, 電圧変動, 消費電力, 絶縁性能, 温度, 自動スイッチ, 自動温度調節器及び自己復帰形温度過昇防止器性能, 非自己復帰形温度過昇防止器性能, 温度ヒューズ, 水温の温度保証, 効率, 転倒流水, 湯沸し用電熱線の耐久性, 容器の耐久性, コード接続部の折曲げ, 耐落下衝撃, 保温材及び断熱材の燃焼性),9.検査(形式, 受渡),10.製品の呼び方,11.表示,12.使用上の注意事項	
18	③-d ③-e ③-f ③-g	炊飯器		①保温時間が長いので、エネルギーを節約できるように改良して欲しい。 ②まず最近の炊飯器全般ですが、機能が多すぎて使いこなしている人はあまり居ないと思う。IHで美味しいご飯は炊きたいが、その為のボタン操作が分かりにくいでは困る。炊飯器を使うのは女性なので、取り説を熟読しなくても使えるような簡単仕様にして欲しい。 ③保温した時に、ご飯が黄色くなるのをなんとかして欲しい。 ④炊飯器で簡単にできるメニューの本をよく見るが、間違った使い方で事故が起こることもあることはあまり知られていないと思う。本来と違った使い方をする事の危険性をもっと社会に認知させる必要があると思う。（便利さだけがPRされがちなので）	C9212	○	日本電機工業会	[該当JIS規定項目] **C9212 電気がま及び電子ジャー**：1.適用範囲,2.用語の定義,3.種類,4.定格電圧及び定格周波数,5.性能(電圧変動, 消費電力, 絶縁, 温度, 自動スイッチ及び手動復帰形温度過昇防止装置, 自動温度調節器, 自動復帰形温度過昇防止装置, 炊飯性能, 保温性能, 電熱線の耐久性, ふた開閉部の耐久性, コードリール機構の耐久性, コードの折曲げ, 耐落下衝撃性, 保温材及び断熱材の難燃性, 始動, 内なべのふっ素樹脂の耐摩耗性, タイマー予約炊飯の時間精度),6.構造(構造一般, 充電部, 配線, 差込接続器, 器体とコードの接続に用いる接続器, コード, スイッチ, 自動スイッチ, 自動温度調節器, 温度ヒューズ, 発熱体, ふっ素樹脂加工),7.材料,8.試験方法(構造, 電圧変動, 消費電力, 絶縁, 温度, 自動スイッチ又は手動復帰形温度過昇防止装置, 自動温度調節器試験又は自動復帰形温度過昇防止装置, 炊飯性能, 炊飯, 保温性能, 電熱線の耐久性, ふた開閉部の耐久性, コードリール機構の耐久性, コード接続部の折曲げ, 耐落下衝撃, 保温材及び断熱材の難燃性, 始動, ふっ素樹脂の耐摩耗性, タイマー予約炊飯の時間精度),9.検査(形式, 製品),10.製品の呼び方,11.表示(器体, 包装),12.使用上の注意事項	エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）

＜電気製品＞

※ 関連する法律はニーズに基づく主なものであり事務局で調査したもの。

	分類	製品	JSAの調査	MRIの調査（主なもの）	該当JIS	認証可能なJIS	原案作成団体	JIS規定内容	関連する法律 ※
19	②-a	電動工具		①女性でも楽に使用でき、安全であるものがほしい。 ②電動工具は、高速回転する工具については手を離したら電源がOFFになり即回転停止するなどの安全機能が欲しい。 ③扱いやすい機構の製品や高出力で万能に使える物があり便利なのですが、扱い方を誤ると大事故になりそうなものも見受けられます。	C9605 C9625 C9626	○	日本電機工業会	[該当JIS規定項目] **C9605 携帯電気ドリル** :1. 適用範囲、2. 種類及び出力、3. 定格電圧及び使用電動機、4. 使用電圧の変化、5. 性能（始動、ドリルの先端の振れ、温度、絶縁、出力、スイッチ、コードの折り曲げ、耐衝撃性、耐久性、騒音、拘束、過負荷）、6. 構造（構造一般、絶縁距離、雑音の強さ、電源電線、配線、スイッチ、クラスII絶縁構造、ドリルの取付け）、7. 材料、8. 試験方法（構造試験、始動試験、ドリル先端の振れ試験、温度試験、絶縁試験、出力試験、スイッチ試験、コードの折り曲げ試験、衝撃試験、耐久性試験、騒音試験、拘束試験、過負荷試験）、9. 製品の呼び方、10. 表示、11. 取扱説明書に記載する事項 **C9625 携帯電気かんな** :1. 適用範囲、2. 種類及び出力、3.定格電圧及び使用電動機、4.使用電圧の変化、5.性能（始動・停止、温度上昇、絶縁、出力、スイッチ、コードの折り曲げ、耐衝撃性、耐久性、騒音、拘束、過負荷）、6.構造（構造一般、絶縁距離、雑音の強さ、附属移動電線、配線、スイッチ、クラスII絶縁構造、かんな刃及びかんな刃の取付け）、7.材料、8.試験方法（構造試験、始動・停止試験、温度試験、絶縁試験、出力試験、スイッチ試験、コードの折り曲げ試験、衝撃試験、耐久性試験、騒音試験、拘束試験、過負荷試験）、9.製品の呼び方、10.表示、11.取扱説明書に記載する事項 **C9626 携帯電気丸のこ** :1. 適用範囲、2. 種類及び出力、3.定格電圧及び使用電動機、4.使用電圧の変化、5.性能（始動・停止、温度上昇、絶縁抵抗、耐電圧、消費電力、出力、スイッチ、コードの折曲げ、耐衝撃性、長時間負荷、騒音、拘束、過負荷）、6.構造（構造一般、絶縁距離、雑音電界強度、電源電線、配線、スイッチ、クラスII絶縁構造、のこ刃及びのこ刃の取付け、のこ刃の歯の接触予防装置）、7.材料、8.試験方法（構造試験、始動試験、温度試験、絶縁抵抗試験、耐電圧試験、消費電力試験、出力試験、スイッチ試験、コードの折曲げ試験、衝撃試験、長時間負荷試験、騒音試験、拘束試験、過負荷試験）、9.検査、10.製品の呼び方、11.表示、12.取扱説明書に記載する事項	
20	③-e	電気かみそり		①電気シェーバーのそり具合や肌への影響等についての定量的な性能評価が欲しい。	C9614	○		[該当JIS規定項目] **C9614 電気かみそり** :1. 適用範囲、2. 種類、3.定格電圧及び定格周波数、4.性能（始動、電圧変動による運転、消費電力等、温度上昇、絶縁抵抗、耐電圧、耐湿絶縁性、充電容量、過充電、切れ味、騒音、機械的強度、駆動部の耐久性、スイッチ、コードの折り曲げ、器具用プラグ、電源接続用刃、外郭難燃性、防浸性）、5.構造（構造一般、絶縁距離、配線、コード及びプラグ、スイッチ、コンデンサ、変圧器、ヒューズ、雑音の強さ）、6.材料、7.試験（構造試験、始動試験、電圧変動による運転試験、消費電力等試験、温度上昇試験、絶縁抵抗試験、耐電圧試験、耐湿絶縁性試験、充電容量試験、過充電試験、切れ味試験、騒音試験、機械的強度試験、駆動部の耐久性試験、スイッチ試験、コードの折り曲げ試験、器具用プラグ試験、電源接続用刃試験、外郭の難燃性試験、防浸性試験）、8.検査（形式検査）、9.製品の呼び方、10.表示、11.使用上の注意事項	
21	③-a ③-e	ヘヤドライヤー		①ドライヤーはその熱量で吹き出し口近くも高温になったり、コンセントが熱くなるので怖い。ブレーカーもよく落ちてしまう。 ②音がもっと静かになればよいと思う。	C9613	○		[該当JIS規定項目] **C9613 ヘヤドライヤ** :1. 適用範囲、2. 用語の定義、3. 定格電圧及び定格周波数、4. 性能（始動、電圧変動、消費電力、温度、絶縁、漏れ電流、耐落下衝撃性、風速、耐久性、スイッチ、コードの折曲げ、コード巻取収納機構の耐久性、騒音）、5. 構造（構造一般、充電部、電気絶縁物、配線、部品）、6. 材料、7. 試験方法（試験条件、構造試験、始動試験、電圧変動試験、消費電力試験、温度試験、絶縁試験、漏れ電流試験、耐落下衝撃性、風速試験、耐久性試験、スイッチ試験、コード折曲げ試験、コード巻取収納機構の耐久性試験、騒音試験）、8. 検査（形式検査、製品検査）、9. 製品の呼び方、10. 表示（製品表示、包装表示）、11. 使用上の注意事項	電気用品安全法（定格電流、温度上昇等）
22	③-a ③-d	携帯電話	①同じ携帯電話会社でも充電器のコードのさしこみ口が違うのでそろえてほしい。家族は、だいたい同じ電話会社を使うので無駄がないと思います。 携帯電話の充電器をどれでも使えるようにしてほしい。 各社共通で使用できる充電器を希望。 ②携帯電話の電池とコンセントが同じだと便利だと思うので、統一したらどうか。 携帯電話、デジカメなどのデジタル小物は共通の充電器で使用できるように規格を統一してほしい。 ③携帯電話の過熱による低温火傷についても、掃除機と同じく、接触部の温度について基準化してもよいのではないか。 携帯電話による低温火傷の被害が発生していると聞きます。思いも寄らなかった事故ですが、携帯電話は多くの消費者にとって、便利で身近な物であり、暮らしの中での使用頻度はかなり高い製品の一つです。このような案件に対する安全の規格が、今後は設定されるべきと考えます。 ④携帯電話の操作がまだまだ分かりづらい。		無	－	電子情報技術産業協会		

＜電気製品＞

※ 関連する法律はニーズに基づく主なものであり事務局で調査したもの。

	分類	製品	JSAの調査	MRIの調査（主なもの）	該当JIS	認証可能なJIS	原案作成団体	JIS規定内容	関連する法律 ※
23	③-a ③-b ③-c ③-f ③-g	パソコン	①最近の電子機器の多くはリチウムイオン電気を使用していますが、充電中に異常に高温になったりする事が多く、不安になります。過充電の防止など分かりやすい本体への表示をもっと普及させる必要があります。 ②パソコンの過熱による低温火傷についても、掃除機と同じく、接触部の温度について基準化してもよいのではないか。	①各部品のリサイクル性と品質向上による旧製品への非互換性を改善して欲しい。 ②マニュアルがわかりにくい。 ③できる限り日本語表記にする。視覚障害者向けの読み上げ機能を標準装備にする。視覚障害者向けの音の出るキーボードを採用する。 ④高齢者にはまだまだ敷居が高く、ネット接続に特化した製品があっても良い。 ⑤メーカーによってか必ずしも統一性に欠け、互換性にも不安感が残る。 ⑥パソコンは内部データがどこまで消去してリサイクルできるのか不安です。	無	―	電子情報技術産業協会		電気用品安全法 （リチウムイオン蓄電池） 資源有効利用促進法
24	③-a	ビデオカメラ他							
25	③-a ③-c ③-f	ACアダプター	①パソコンのACアダプター、コードについて、どのメーカーにでも使えるような互換性をもたせるような規格がほしい。	②充電器やACアダプターはかなり発熱するものがあり、どこまでが安全なのか不安になる事がある。 ③充電器の廃棄処分にはかなり悩まされるが、これがリサイクルできるものであったり、安全に廃棄する方法が明示されるなどの工夫が欲しい。 ④携帯の充電器の差し込み口のサイズや形などを統一してほしい。 ⑤各々の製品ごとに充電器があり、数が増えるばかりで非常に不便だし、誤使用によるトラブルの可能性。	無	―	電子情報技術産業協会		電気用品安全法（アダプターの形状）
26	③-a ③-d ③-g	テレビ	①テレビのリモコン、アナログ、ケーブル、BS、DVDなどどれにでも対応でき単純なものがほしい。	②薄型の転倒防止固定ベルトだけでは、設置場所が多様化している現状では不十分で不安がある。多様化しているケースに対応した固定部品を別売すべきである。 ③デジタル切り替えで高齢者が新しいテレビを購入する時など、ぶ厚い説明書ではわからないと思う。わかりやすい説明書と、もっといえばわかりやすい機能にすべき。	無	―	電子情報技術産業協会		エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）
27	③-c ③-g	DVDプレーヤー		①DVDとの互換性について大変不便に感じる。録画した機器と別のもので再生ができないことが、しばしばあるので、改善してほしい。ブルーレイに移行するとはいえ、まだ価格も高いし、また同じ問題を抱えているのではと思うと不安も感じる ②説明書はもっと簡単に分かりやすくしてほしい。取説がわかりにくい。	無	―	電子情報技術産業協会		
28	③-c ③-g	オーディオプレーヤー		①DVDやオーディオプレーヤーのリモコンはとてもわかりにくい。色分けなど各社同じリモコンだと理解しやすい。 ②オーディオプレーヤーはメーカーによって接続ケーブルやイヤホンが違うので、互換性があればよい。パソコンからの入力方法もメーカーによって違うので不便。	無	―	電子情報技術産業協会		
29	③-b	ラジオ		①障害のある人でも操作しやすい機能。例）手が不自由。病院での楽しみはラジオなどと思います。	無	―	電子情報技術産業協会		
30	③-a ③-c ③-g	プラグとそのコード（配線器具）	①プラグの劣化による短絡が原因で火災がある。交換時期など予兆を知る方法がほしい。 ②コードの両端がはずせ、一本でいろんなものに対応できるようにしてほしい。	①配線器具はずっと使用していても点検する機会が少なく安全性を十分確保する必要がある。 ②気になる製品は分解してみるが、その中にはかなり品質に問題のある粗悪品と言える製品が、店頭で販売されている現状。製品の善し悪しの（最低限の）判断基準が消費者に伝わっていない。	C8303	○	配線器具工業会	[該当JIS規定項目] **C8303 配線用差込接続器** ：1.適用範囲, 2.引用規格, 3.用語及び定義, 4.種類, 極数, 極配置及び定格, 5.性能(保持力, 温度上昇, 接触抵抗, 開閉, 絶縁抵抗, 耐電圧, 耐熱, ねじ端子部及びリード線の接続部の強度, 刃取付部強度, 栓刃可動形の回動性能, 外郭強度, コード引止部（コード張力緩和装置）の強度, コード引出部（コード屈曲性能）の強度, ねじなし端子の性能, アンモニアガス耐久性, 引張荷重, 防水性, 耐燃性, 耐湿性), 6.構造, 寸法及び材料(構造一般, 端子, 絶縁体, 導電金具の材料, 非導電金具の材料, 刃及び刃受穴の形状及び寸法, 埋込コンセントの取付部の寸法, 電線貫通孔の寸法, 絶縁距離, 端子の記号, 引掛形及び抜止形差込接続器, 防水形差込接続器), 7.試験方法(構造, 保持力, 温度上昇, 接触抵抗, 開閉, 絶縁抵抗, 耐電圧, 耐熱, ねじ端子部及びリード線接続部の強度, 刃取付部強度, 外郭強度, コード引止部（コード張力緩和装置）の強度, コード引出部（コード屈曲性能）の強度, ねじなし端子の引張強度, ねじなし端子の曲げ, ねじなし端子のヒートサイクル, ねじなし端子の耐過電流, アンモニアガス耐久, 栓刃可動形の回動, 引張荷重, 防水, 耐燃性), 8.検査(形式, 受渡), 9.製品の呼び方, 10.表示	
31	③-a ③-d ③-f	ボタン・リモコン電池	①事故が多いので、軽くて、小さいだけに着目するだけでなく、安全に配慮したコーティングなどが施せないのか。	②乾電池、ボタン電池の廃棄・リサイクル方法が分かりにくいので、分かりやすくし、リサイクル、回収をもっと徹底すべきだと思う。 ③乾電池については、単1～4はよく使うので家庭でストックしている。しかしボタン型の電池に時々お目にかかる事があるが、意外と種類も多いように思う。もう少し種類について、標準化できないものであろうか。	C8515 C8714	○	電池工業会	[該当JIS規定項目] **C8515 一次電池個別製品仕様** ：1.適用範囲, 2.引用規格, 3.定義, 4.略号, 5.寸法記号, 6.電池系別特性表の構成, 7.検査(形式, 受渡), 8.表示	
32	③-b	リモコン	①テレビのリモコン、エアコンのリモコンなど機能が複雑すぎる。 ②字が小さく見えづらい。		無	―	共用品推進機構、電子情報技術産業協会		

＜電気製品＞

※ 関連する法律はニーズに基づく主なものであり事務局で調査したもの。

	分類	製品	JSAの調査	MRIの調査（主なもの）	該当JIS	認証可能なJIS	原案作成団体	JIS規定内容	関連する法律 ※
33	③-e ③-d	電球	①ワット数の表示はあるが、必ずしも明るさとは一致していないので、明度の基準を表示してほしい。	②電球・蛍光灯は、口金などの種類が多すぎるので、最少限に統一してほしい。	C7501	○	日本電球工業会	[該当JIS規定項目] **C7501一般照明用電球**：第1章一般(適用範囲, 引用規格, 定義, 種類), 2章電球のデータシート(電球の形式及びデータシート番号), 第3章性能, 寸法及び安全(性能, 寸法, 安全), 第4章合否判定(試験, 検査), 第5章製品の呼び方及び表示(製品の呼び方,表示)	
34	③-d	照明器具		①蛍光灯を交換するのに電気屋さんをいちいち頼まなければならないので負担が大きい。 ②取り付け方法が色々とあり電球交換が年寄りには大変不便で、統一した取り付けがあると便利。 ③天井部分照明器具の交換が高齢者にはやり辛い。外枠を外して蛍光灯を取り付けるが、外枠がなかなか上手くはまらない。	C8115	○	日本照明器具工業会	[該当JIS規定項目] **C8115 家庭用蛍光灯器具**：1.適用範囲, 2.引用規格, 3.用語及び定義, 4.種類, 5.要求事項(安全性, 性能), 6.表示, 7.検査(検査の種類及び検査項目, 検査方法, 合否判定)	エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）
35	②-c ②-e	プリンターインクカートリッジ	①どのメーカーのプリンターでも使える形状、サイズであれば価格も下がっていくのではないでしょうか。純正品は高すぎる。 ②プリンターメーカーによってインクのもちが大きく違う。最低これくらいはもつという規格を作ってほしい。		無	―	ビジネス機械、情報システム産業協会		
36	③-g	シュレッダー		①シュレッダーでの子供の指の切断などの事故があったので不安だ。説明書でわかりやすく事故が起こらないようになればと思った。 ②シュレッダーについては、触ると危険な箇所には、触れるな等の文字やマークを数多く表示してほしい。	C6950	―	ビジネス機械、情報システム産業協会	[該当JIS規定項目] **C6950 情報技術機器の安全性**：0.安全性の原則（一般原則、危険、材料とコンポーネント）、1.総則（適用範囲、定義、一般要求事項、試験に関する一般条件、コンポーネント、電源インタフェース、表示及び取扱説明書）、2.危険からの保護（感電及びエネルギーによる危険に対する保護、SELV回路、TNV回路、制限電流回路、有限電源、接地とボンディング導体の規定、一次回路における過電流及び地絡に対する保護、安全インタロック、電気絶縁、空間距離，沿面距離及び絶縁物を通しての距離）、3.配線，接続及び電源の供給（概要、交流主電源への接続、外部導体接続用の配線端子、交流主電源からの遮断、機器の相互接続）、4.物理的要求事項（安定性、機械的強度、設計と構造、危険な可動部に対する保護、温度に関する要求事項、エンクロージャの開口、耐火性）、5.電気的要求及び異常状態の模擬（タッチカレント及び保護導体電流、耐電圧、異常動作及び故障状態）、6.TCN回路と外部回路の接続（機器によって生じる危険からのサービス従事者及び機器使用者の保護、TCN回路を接続する外部回路における過電圧からの機器使用者の保護、電気通信配線システムの過熱保護）	
37	③-f	電気製品一般（作動音）	隣接した工場の連続して長時間続く機械の作動音や、電気製品のモーター音、低い周波で続く騒音とは言えないほどの微量な音に対し、頭痛などの健康被害を訴える人が、極一部ですが最近は発生しています。これらに対し、一定のしかるべき規準があると、被害を未然に防げ、現状の改善に向け、対応策が進展すると思います。		無	―	日本電機工業会		
38	③-f	電気製品一般（省エネ）	省エネルギーの電化製品を普及させるための排出ガスやエネルギーに関するJIS規格を作ってほしい。		C9901	―	日本電機工業会、電子情報技術産業協会	[該当JIS規定項目] **C9901 電気・電子機器機器の省エネルギー基準達成率の算出方法及び表示方法**：1 適用範囲、2 引用規格、3 用語及び定義（省エネルギーラベル、目標年度、エネルギー消費効率、基準エネルギー消費効率、省エネルギー基準達成率）、4 省エネルギー基準達成率算出方法、5 省エネルギーラベル（省エネルギーラベルの表示項目の構成、省エネ性マーク、目標年度、省エネルギー基準達成率、エネルギー消費効率）、6 省エネルギーラベルの表示方法、7 表示方法の特例 {備考}省エネルギー基準達成率算出方法や表示方法に関する規定に基づき、省エネラベル表示を行っている	エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）
39	②-b	ATM	①同じ表示、同じ操作で分かりやすく、車椅子でも使えるものがほしい。		無	―	日本自動販売機工業会		

＜日用品＞

※ 関連する法律はニーズに基づく主なものであり事務局で調査したもの。

	分類	製品	JSAの調査	MRIの調査（主なもの）	該当JIS	認証可能なJIS	原案作成団体	JIS規定内容	関連する法律 ※
40	①-a ①-b ①-e ①-g	扉・戸のドアノブサッシ	①扉・戸のドアノブの安全性。背の高さにより引っかけてしまう人がいる点。 ②ドア・サッシの構造によって、開閉時に指はさみ、大怪我をするものがあるので、安全機能について標準化してもよいのではないか。	③乳幼児が開いたドアと壁の隙間に手をいれて怪我をするケースが多く、予防グッズも出ていますが、ドア自体にはさまないような工夫ができないものでしょうか？ ④体が不自由な人でも楽に開閉できるドア ⑤ドアダンパーの調整を知らない人が多く、どすんと大きい音を出す。調整できることをアピールして欲しい。 ⑥ドアについては、自動、回転のみならず防犯上の問題も課題が増えている。	A4702 A4706	○ ○	サッシ協会	[該当JIS規定項目] **A4702 ドアセット** ： 1.適用範囲、2.引用規格、3.定義、4.種類,記号及び等級、5.性能、6.構造、7.寸法（ドアセットの幅及び高さ、ドアセット枠見込寸法の呼び、寸法公差、車いす使用者用のドアセットの寸法）、8.材料、9.試験（ねじり強さ、鉛直荷重強さ、開閉力、開閉繰り返し、耐衝撃性、耐風圧性、気密性、水密性、遮音性、断熱性、面内変形追随性）、10.検査（型式、受渡）、11.製品の呼び方、12.表示、13.取扱い上の注意事項及び維持管理の注意事項 **A4706 サッシ** ： 1.適用範囲、2.引用規格、3.定義、4.種類,記号及び等級、5.性能、6.構造、7.寸法（サッシの幅及び高さ、サッシ枠見込寸法の呼び、寸法公差）、8.材料、9.試験（開閉力、開閉繰り返し、耐風圧性、気密性、水密性、戸先かまち強さ試験、遮音性、断熱性）、10.検査（型式、受渡）、11.製品の呼び方、12.表示、13.取扱い上の注意事項及び維持管理の注意事項 {備考}構造の規定に、人の触れる部分は、平滑で、安全性を考慮した構造とする旨あり。	
41	⑥-a ⑥-g	脚立・はしご	①日用品について危険なものは改善が必要である。どこの家庭でもある脚立は脚の開閉の際、指を挟み易く危険である。	②脚立の使い間違えでよく死亡する人がいる。はしご等高いところで作業するためにあるものの安全性は特に重要だ。 ③安全性や安定感がどの程度なのかよくわからない。また不都合な点があった場合のﾒｰｶｰの連絡先が分からないことが多いのでは。 ④安心・安全を第一に、部材や強度に関する安全基準を確立すべき	S1121	○	軽金属製品協会	[該当JIS規定項目] **S1121 アルミニウム合金製脚立及びはしご** ： 1.適用範囲、2.引用規格、3.定義、4.種類及び各部の名称、5.品質（外観、性能（脚立及びはしごの強度、はしごのねじれ強度、すべり止め用端具の摩擦係数、伸縮形はしごのロープの引張り強さ、伸縮形はしごの伸長力）、6.構造、7.寸法、8.材料、9.試験（一般条件、外観、脚立及びはしごの強度、はしごのねじれ強度、すべり止め用端具の摩擦係数、伸縮形はしごのロープの引張り強さ、伸縮形はしごの伸長力）、10.検査、11.製品の呼び方、12.表示、13.取扱い上及び維持管理の注意事項 {備考}強度試験に関する規定が主で、取扱注意事項にも指を挟む可能性に関する記述はない。	
42	⑥-a ⑥-e	アルミニウム器物		①調理器具（なべ、フライパン）の中には安定が悪く空のままだとバランスを崩して落ちそうなものがある。安心して使える基準がほしい。 ②毎日使う食器や調理器具は安全性が一番だと思う。アルミの鍋はボケると聞いたことがあるが不安です。 ③なべとかフライパンの持ち手部分の止めネジがゆるみやすく一度ゆるむと、ネジ回しで止め直しても、長期使用は、不可能である。	S2010	○	軽金属製品協会	[該当JIS規定項目] **S2010 アルミニウム板製品器物** ： 1.適用範囲、2.引用規格、3.種類、4.品質（外観及び構造、衛生性、性能）、5.寸法又は満水容量、6.材料、7.試験方法（試験条件、数値の丸め方、陽極酸化皮膜の厚さ，耐食性及び耐磨耗性、四ふっ化エチレン樹脂塗膜の外観，厚さ，硬さ，付着力，耐磨耗性，耐熱油性及び耐食性、取っ手の強度、繰返し強度、フライパン，中華なべ（いためなべを含む。）及び天ぷらなべの油漏れ性、湯沸しの可倒式取っ手の耐久性、臭気性、耐熱性、耐燃焼性、耐熱衝撃性、笛吹きケトルの音量、笛吹きケトルの笛ふたの耐久性、取っ手及びつまみの温度上昇、ガラス製ふたの耐熱衝撃性）、8.検査方法、9.表示	
43	④-a	折りたたみ自転車（子供2人乗せ自転車）	①折りたたみ自転車を購入したが、輸入品が多く、きちんとした規格があるのか。壊れやすいのではないか心配で買えない。 ②子供を2人乗せることのできる自転車が開発中だが、その安心、安全性が心配。		D9301	○	自転車産業振興協会	[該当JIS規定項目] **D9301 一般用自転車**：1 適用範囲、2 引用規格、3 用語及び定義（セイフティフック、コントロールケーブル、ショルダパッド、コースタハブ、クイックレリーズハブ、リングケース、トウクリップ、トウストラップ、ビンディングペダル、スポークプロテクタ、反射性タイヤ、はめ合せ限界標識、GD (gear development)、一体車輪、鉄系構成部品 (ferrous component)、非鉄系構成部品 (non-ferrous component))、4 構成及び部品（構成、部品）、5 安全性（一般、ブレーキ、操縦部、前ホーク、フレーム、車輪（一体車輪も含む）、クイックレリーズ装置、タイヤ及びチューブ、駆動部、サドル、シートポスト、保護装置、照明装置及びリフレクタ、警音器、錠、スタンド、路上試験）、6 外観、7 試験方法（ブレーキ揺動試験、ブレーキの強度試験、制動性能試験、コースタハブ制動力の比例性試験、ハンドルの強度試験、にぎりの強度試験、前ホークの強度試験、フレームの強度試験、車輪の静的強度試験、駆動部の静的強度試験、ペダルの強度試験、サドルの性能試験、シートポストの疲労試験1、シートポストの疲労試験2（コンビネーションピラー）、ギヤクランクの強度試験、路上試験）、8 検査（検査の種類、検査項目）、9 表示（製品の表示、添付カード、車輪の固定確認）、10 取扱説明書 {備考}一般用自転車には折りたたみ/分割機能があるものも含まれる。JISでは、フレーム、ハンドルの折りたたみ/分割機能についての安全性を確保するため、対応国際規格にはない項目を追加（5.7.2 構造）	
44	④-a	子供用自転車	①子供用自転車の基準は安全なのか。使う期間が短いが、子供はケガをすることが多い。		D9302	○	自転車産業振興協会	[該当JIS規定項目] **D9302 幼児用自転車** ：1 適用範囲、2 引用規格、3 用語及び定義（補助車輪 (stabilizers))、4 構成及び部品（構成、部品）、5 安全性（性能，構造及び形状・寸法を含む）（一般、ブレーキ、操縦部、前ホーク、車輪、クイックレリーズ装置、タイヤ及びチューブ、駆動部、座席部、保護装置、補助車輪、リフレックスリフレクタ、警音器、錠、スタンド）、6 試験方法（ブレーキ揺動試験、ブレーキの強度試験、手動ブレーキの制動力試験、コースタハブの制動力試験、操縦部の組付強度試験、車輪の静的強度試験、駆動部の静的強度試験、座席部の固定試験、補助車輪の強度試験）、7 検査、8 表示（製品の表示、添付カード）、9 取扱説明書	

＜日用品＞

※ 関連する法律はニーズに基づく主なものであり事務局で調査したもの。

	分類	製品	JSAの調査	MRIの調査（主なもの）	該当JIS	認証可能なJIS	原案作成団体	JIS規定内容	関連する法律 ※
45	④-c ④-e	チャイルドシート シートベルト	①子供用の車のチャイルドシートが車種によってとり付けられないのは不便。 ②チャイルドシートの形と車のシートの角度が合わないものがある。規格統一してほしい。 ③子供の安全のためにシートベルトを必ずつけるが、とてもものものしいと思う。もっとシンプルにコンパクトにならないか。		D0401 D4604 D4609	○ ○ －	日本自動車部品工業会	[該当JIS規定項目] **D0401 年少者保護装置** :1. 適用範囲、2. 引用規格、3. 定義、4. 区分（保護装置の区分、区分及び拘束形態）、5. 性能（保護装置の耐食性、保護装置の耐熱性、有機資材の燃焼性、年少者用ベルトの性能、保護装置の動荷重性能）、6. 構造，寸法及び質量（一般構造、装置本体、年少者用ベルト、コネクタ）、7. 試験方法（パッド材の硬さ試験、感触試験、耐食性試験、耐熱性試験、有機資材の燃焼性試験、ウエビング試験、バックル試験、長さ調節具試験、動荷重試験、ロックオフデバイス試験、巻取装置の試験）、8. 表示、9. 取扱説明書 **D4604 自動車部品－シートベルト** :1. 適用範囲、2. 用語の定義、3. 種類及び記号、4. 性能（金属部品の有効面の耐食性、プラスチック部品の耐熱性、有機資材部品の燃焼性、ウエビング、バックル、長さ調節具、取付具、巻取装置、ロードリミッタ、シートベルト）、5. 構造（構造一般、ウエビング、バックル、長さ調節具、スリップガイド、取付具、巻取装置）、6. 材料（金属材料、プラスチック材料、繊維材料）、7. 試験方法（金属部品の有効面の耐食性試験、プラスチック部品の耐熱性試験、有機資材部品の燃焼性試験、ウエビングの試験、バックルの試験、長さ調節具の試験、取付具の試験、巻取装置の試験、シートベルトの試験）、8. 表示、9. 取扱説明書 **D4609 自動車部品－シートベルトの取付部－位置及び強度** :1. 適用範囲、2. 用語の定義、3. 種類及び記号（シートベルトの種類、取付部方式による種類及び記号、取付部の位置による種類及びその記号、取付部の組合せの種類、取り付けられるシートベルトの数による種類及びその記号、呼び記号）、4. 取付部の強度（取付部の性能、試験）、5. 取付方法（取付一般、シートベルト取付点の位置）、6. 取付けねじ、7. 取扱説明書に記載する事項	道路運送車両法
46	④-d	自動車	①輸入車と国産車の方向指示器の場所が反対なので、間違って操作し、あわててしまい危険。日本も国際標準にあわせる必要はないのだろうか。		D0033	－	自動車技術会	[該当JIS規定項目] **D0033 乗用車－手操作・計量・警報装置類の配置** :1. 適用範囲、2. 引用規格、3. 定義、4. 操作装置の配置、5. 多機能操作装置の機能の組合せ、6. 表示装置の視認性、7. ストークコントロールの操作方向	道路運送車両法
47	④-d	タイヤバルブ（空気入れ）	①自転車のタイヤの空気入れの口の型や種類がいろいろあって不便。		D9455 D9422	○ ○	自転車産業振興協会	[該当JIS規定項目] **D9422 自転車用タイヤバルブ** :1. 適用範囲、2. 種類及び記号、3. 性能（気密性、ゴム座の接着力）、4. バルブの構成、5. 寸法、6. 外観、7. 試験方法（気密性試験、ゴム座の接着力試験）、8. 製品の呼び方、9. 表示 **D9455 自転車用空気ポンプ** :1 適用範囲、2 引用規格、3 用語及び定義、4 種類、5 形状及び寸法、6 性能（強度、耐落下衝撃性、耐圧性、安全弁及び圧力調整弁の作動圧力、安定性、耐久性）、7 構造、8 外観、9 表面処理、10 材料、11 試験方法(試験場所、操作部の強度、耐落下衝撃性、耐圧性、安全弁及び圧力調整弁の作動圧力、安定性（傾斜荷重試験）、耐久性)、12 検査、13 製品の呼び方、14 表示（製品の表示、包装の表示）、15 取扱説明書 {備考}ホースの口金の形については、英式、米式、仏式等、複数の形状が規定されている。	
48	⑤-a	衣類・繊維一般（難燃性）	①高齢者世帯による、料理の際の着衣着火事故が発生しています。また、両親が共働きの家庭では、弱年齢層である小さなこどもが、未熟な知識と経験でガスコンロなどの火を扱い、料理をする機会が増えています。すでにこのような規格があるのかもしれませんが、燃えにくい衣類のマークや表示、規格があれば、消費者にとって便利で親切な仕組みと考えます。		無	－	繊維評価技術協議会		
49	⑤-a	カーペット	①フローリングに敷いたじゅうたん、カーペットが滑りやすくて転倒しやすい場合がある。敷物には、安全上、滑りにくさの基準があってもよいのではないか。		無	－	繊維評価技術協議会		
50	⑤-c ⑤-f ⑤-g	ふとん		①最近、掛布団（150cm×200cm）のカバーを購入しようとしたところ、150cm×210cmのものしか売り場になく、ネット通販でもみつからなかった。いつの間に標準サイズが変更になったのか不思議だ。仕方なく、210cmのものを購入し、縫い縮めた。布団自体も200cmのものはなくなっているのだろうか？我家には200cmサイズがちょうど良いのだが…。 ②布団は年数がたってくると綿よれや布カビが出来るので廃棄するにもなかなか手間がかかるし、それもリサイクル分別や手軽に再度使えるように出来たらもっと長く使用出来るのではないかと思う。 ③羽毛布団の中身の分かりやすい比較の出来る表示の仕方。	L4403	○	全日本わた寝装具製造協同組合	[該当JIS規定項目] **L4403 ふとん** :1. 適用範囲、2. 引用規格、3. 種類、4. 寸法及び略号、5. 材料及び品質（中わた及び内容量、生地、縫糸）、6. 加工方法（縫い、とじ、外観）、7. 試験方法（寸法変化、染色堅ろう度）、8. 表示	

＜日用品＞

※ 関連する法律はニーズに基づく主なものであり事務局で調査したもの。

	分類	製品	JSAの調査	MRIの調査（主なもの）	該当JIS	認証可能なJIS	原案作成団体	JIS規定内容	関連する法律 ※
51	⑤-a ⑤-d	靴	①靴の表示にE・EE・EEE・・・・があるが、甲高で幅狭の足と、甲低で幅広の足では、合う靴が違ってくる。靴選びに役立つ規格がほしい。 ②JISでは靴のサイズについて、足の長さを表すcmと足幅・足囲を表すEなどがあるが、足の幅と足囲は別々に表示して欲しい。足囲は人によって随分違う。	③靴の底が滑り易い材質が使われているものがある。 ④靴の裏面、着地時のすべり度合い、雨の日など底がすべってあぶないものがある。	S5037	－	日本靴工業会	[該当JIS規定項目] **S5037 靴のサイズ**：1.適用範囲、2.定義、3.サイズ、4.表示の方法	
52	⑥-a ⑥-d ⑥-e	ビニール手袋		①ビニール手袋は食品を扱うときによく使います。安全かどうか提示してほしい。 ②ビニール手袋はJISマークのものを見かけませんが、あると良いと思います。すぐに破損するものがあると思えば、長くもつものもあるからです。 ③ビニール手袋のサイズをもっと増やして欲しい。だいたいサイズが決まってるので大きすぎてブカブカで使いにくい。 ④サイズを統一してほしい。	無 （廃止 S2045）	－	製品安全協会		
53	⑥-a ⑥-e	メガネ		①メガネの鼻に当たるところがアレルギーで湿疹ができたりする。かぶれないものを作れませんか。 ②かけていると疲れる。ずり落ちてくる。なんとかしてほしい。 ③ねじがすぐに緩む。 ④ねじがとれやすく、高齢者にはねじが小さすぎてとりつけにくい。	B7285	－	福井県眼鏡工業組合	[該当JIS規定項目] **B7285 眼鏡光学 ― 眼鏡フレーム ― 寸基本的要求事項及びその試験方法**：1.適用範囲, 2.引用規格, 3.用語及び定義（眼鏡フレームモデル、天然有機材料、カスタム仕様のフレーム）, 4.要求事項（一般、生理学的適合性、測定方式、寸法許容差、小ねじ、高温での寸法安定性、耐汗性、力学的安定性、難燃性、耐光性）、5.試験サンプルの選定（一般、ニッケル溶出試験、フレームモデルの変更）、6.試験サンプルの準備及び調整（初期化）（試験レンズ、試験サンプルの調整（初期化）及び試験条件）、7.試験及び合否判定（試験の種類及び試験順序、目視試験、合否判定）、8.試験方法（高温での寸法安定性試験、耐汗性試験、ブリッジ変形試験、耐久性試験、難燃性試験、耐光性試験、ニッケル溶出試験）、9.表示、10.製品に表示を付ける製造業者，又は市場で商品を取り扱っている者（代理店）によって補充される追加情報	
54	⑥-a ⑥-e ⑥-f	傘		①傘は軽量化や安価なものが増え、逆に安全性に疑問のあるものもある点。 ②最近かさが安価で、使い捨て感覚になっているので、3Rへの配慮が欲しいです。 ③特にかさはすぐ骨が折れてしまう。強いものを作って欲しい。	無 （廃止 S4017）	－	製品安全協会		
55	⑥-a ⑥-f	使い捨てかいろ		①使い捨てカイロが利用しやすいのかすごく出廻っていますが、捨てるゴミのことも使用中の温度にも不安があります。 ②火傷と火災防止策の強化。 ③これだけリサイクルやリユースが強調されている時代なのに、毎回必ず使い捨て、という製品だから、使用するのに「心理的抵抗」を感じてしまう。	S4100	○	日本カイロ工業会	[該当JIS規定項目] **S4100 使いすてかいろ**：1.適用範囲、2.用語の定義、3.種類、4.品質（密封性、袋の強度、温度特性、はり付け強度）、5.材料（原材料、外袋材料の気密性）、6.試験方法（試験の一般条件、密封性、内袋の強度、外袋の引張強さ、有害物質、温度特性、はり付け強度、外袋材料の気密性）、7.検査方法、8.表示、9.取扱い上の注意事項	
56	④-e	台車		①台車は、キャスターの強度不足と思われるものあり。（支えの部分が曲がって動きにくくなる。） ②台車は坂、建物内でもスロープで簡単に動き始めるため、止おき用ブレーキが必要。	B8920	－	日本運搬車両機器協会	[該当JIS規定項目] **B8920 ハンドトラック**：1.適用範囲,2.用語の定義,3.種類及び記号,4.最大積載質量,5.品質(外観, 接合部, 運行性能, 始動性能, 耐荷重性能, そで及び取っ手の強度, 組立精度, 転動防止性能),6.構成,7.寸法,8.材料,9.試験方法(運行性能, 始動性能, 耐荷重性能, そで及び取っ手の強度, 転動防止性能),10.検査,11.製品の呼び方,12.表示	
57	⑤-a ⑤-d	カーテン		①防火基準 ②カーテンのサイズが多すぎるので標準化して欲しい ③カーテンサイズの統一	無	－	繊維評価技術協会		
58	⑥-a	プラスチック食器		①子供用のプラスチック食器について、子供が口に入れるので素材の安全性がとても気になります。素材だけでなく、塗料や、熱を加えたりもするので、その際薬品等がとけ出さないか、きちんとした基準が欲しいです。	S2029	○	（財）化学技術戦略推進機構	[該当JIS規定項目] **S2029 プラスチック製食器類**：1.適用範囲、2.引用規格、3.定義、4.種類及び区分（種類、区分）、5.品質（衛生性、外観、構造、性能）、6.材料、7.試験方法（試験条件、試験結果の表し方、耐衝撃性試験、耐熱性試験、最小厚さ、耐候性試験、臭気及び味の試験、色の溶出試験、耐煮沸性試験、電子レンジ高周波適正性試験、電子レンジ耐久性試験、耐熱水性試験、塗装・絵付け密着性試験、止め具の耐久性試験、水漏れ試験、8.検査方法 、9.表示、10.電子レンジに使用できる食器類の取扱上の注意事項	食品衛生法

＜日用品＞

※ 関連する法律はニーズに基づく主なものであり事務局で調査したもの。

	分類	製品	JSAの調査	MRIの調査（主なもの）	該当JIS	認証可能なJIS	原案作成団体	JIS規定内容	関連する法律 ※
59	⑤-a ⑤-d ⑤-g	洋服・婦人服	①高齢者の衣料のサイズについて、ただ、ゆったりしていれば良いわけではない。規格をつくってほしい。 ②インターネットやカタログなどで購入する機会が増えたので、色の表示を明確にしてほしい。写真を実物とのギャップをうめるために(買ってみたが、想像した色と違う等の理由で返品することを回避する意味で)色の名称がもう少し細かく規格化されていると良いと思う。 衣料のサイズが規格されてもメーカーやデザインにより違いすぎる。 ジーンズや靴・ブラウスなど海外のものが増えたが、寸表示を統一してほしい。	③高齢者や障害者向けのものを探すのが困難です。ユニバーサルデザインのものがもっと増えて欲しいし、サイズ表示等も国際標準化がされると良いと思います。 ④衣服の生地によるリサイクルの可否の表示があると便利だと思う。木綿以外の生地は良くわからない。 ⑤リサイクルとしてPETボトルで作ったフリースの服が安く出回っているが、リサイクルも大事だが安全面も重視してもらいたい。コンロなどの火が簡単に燃え移る。これが子供服などに利用されているが、外で大人の歩きタバコなどで火がついたりすることもありえる。フリースは耐火、防炎対策を規格化するべきと思う。安さだけではなく暖かさ、発色の良さなど、のメリットがあるのだから、多少高くても開発するべきと思う。	Z8102 L4005	－ －	日本アパレル工業技術研究協会	[該当JIS規定項目] **Z8102 物体色の色名** :1.適用範囲、2.引用規格、3.定義、4.色名の区分（系統色名、慣用色名）、5.系統色名、6.基本色名（有彩色の基本色名、無彩色の基本色名）、7.基本色名に用いる修飾語（修飾語の区別、有彩色の明度及び彩度に関する修飾語、無彩色の明度に関する修飾語、無彩色の明度並びに有彩色の明度及び彩度の相互関係、色相に関する修飾語、色相に関する修飾語の相互関係）、8.修飾語の付け方（有彩色の場合、無彩色の場合、色みを帯びた無彩色の場合）、9.色の三属性による表示と系統色名との関係、10.系統色名の略号の記載方法（有彩色の場合、無彩色の場合、色みを帯びた無彩色の場合）、11.慣用色名 **L4005 成人女子衣料のサイズ** :1. 適用範囲、2. 引用規格、3. 定義、4. 着用区分、5. 基本身体寸法及び特定衣料寸法、6. サイズの表し方の種類、7. 体型区分表示（体型区分、サイズの種類と呼び方）、8. 単数表示、9. 範囲表示、10. 服種別及び着用区分ごとのサイズの表示方法（基本身体寸法及び特定衣料寸法の表示、基本身体寸法及び特定衣料寸法以外の表示、記号の表示）、11. 表示票、12. 表示の適合性 {備考}・Z8101では詳細に色名を規定。 ・衣料のサイズ表示は、cm単位で統一されている。	
60	⑤-g	衣料・繊維、婦人服	①洗濯表示は、何回か洗濯をすると薄くなって見えなくなり、確認したいときに役に立たないので、表示方法を改善してほしい。 ②洗濯マークは各事業者の認定がまちまちで、ドライ表示など本当に手洗いができないものか疑問である。 衣料品に付いている取り扱い表示(選択表示)について、水洗いできるものもドライ表示になっている等、クリーニングトラブルをおそれ、慎重な表示になりすぎていると思う。見直し・検討が必要と思う。 ③手洗いできそうな服が、ドライクリーニングに過大表示してある。表示の意味がない。 ④子供用品の安全性		L0217	－	繊維評価技術協議会	[該当JIS規定項目] **L0217 繊維製品の取扱いに関する表示記号及びその表示方法** :1. 適用範囲、2. 記号（分類番号，記号及び記号の意味、）、3. 試験方法、4. 表示方法（記号の組合せ順序及び記号の表示方法、付記及び付記の仕方、記号の記載） {備考}定められた試験方法の試験結果に基づき、表示する記号を選択する旨規定されている。	家庭用品品質表示法（洗濯表示）
61	⑤-e	ストッキング	①ストッキングの引き締め効果ばかりが最近目立ち、冷防に対処すべく厚手のタイツ(デニール)を探そうとしても特に夏場はみあたらず、透明感・素足感・引締めばかりが目立つ。		無	－	繊維評価技術協議会		
62	⑤-e	綿毛布	①綿毛布(中国製)いつまでも遊び毛が出で他の衣類について困る。		無	－	繊維評価技術協議会		
63	⑥-a	給湯器	①給湯器(室外)の保守に関する利用者の注意事項が分かりにくく、不安です。異常熱焼や立ち消えなどが発生して給湯が出来なくなり、メーカーに問い合わせても連絡が付かず、東京ガスの担当者が緊急対応してくれましたが、その折、利用者は決して保守は行ってはいけない言われましたが、再発するのではないかとさらなる不安を募らせました。		S2109	○	日本ガス石油機器工業会	[該当JIS規定項目] **S2109 家庭用ガス温水機器** :1.適用範囲、2.引用規格、3.用語及び定義（液化石油ガス、都市ガス、表示ガス消費量、型式検査、製品検査）、4.区分（設置による区分、ガス量自動制御方式による区分、種類別の区分）、5.性能（一般品質性能、水道直結機器の品質性能）、6.構造，材料及び寸法（構造及び材料一般、機種別構造、各部の構造）、7.試験方法（機器の設置状態及び使用状態、ガス消費量試験、燃焼状態試験、平常時温度上昇試験、異常時温度上昇試験、安全装置試験、反復使用試験、連続燃焼試験、水滴落下試験、サーモスタット作動試験（開閉式）、逃し弁作動試験、出湯性能試験、使用性能試験、構造，材料及び寸法の試験、水通路の耐圧試験、耐寒性試験、水撃限界試験、逆流防止試験、負圧破壊試験、浸出性試験、はんだの耐久性試験）、8.検査（型式検査、製品検査）、9.表示、10.取扱説明書 {備考}保守に関する規定はなし。	消費生活用製品安全法（長期使用製品安全点検制度） ガス事業法 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律
64	⑥-b	パッケージ(CD又は箱入りお菓子)	①最近、食品やCD等に、パッケージの上からフィルムで包装されていますが、高齢者には、とてもはがしにくいです。 包装された商品への開けやすさなどの基準を作ってほしい。		S0022-4	－	共用品推進機構	[該当JIS規定項目] **S0022-4 高齢者・障害者配慮設計指針－包装・容器-使用性評価方法** :1.適用範囲、2.引用規格、3.用語及び定義（アクセシブル・デザイン、評価製品、比較製品）、4.包装・容器評価項目一覧表（“基準”）、5.評価の手順（評価製品としての適性の確認、比較製品の準備、調査票）、6.評価（評価方式、モニタ評価、評価結果の数値化）、7.評価結果に基づく判断、8.評価の記録	

＜日用品＞

※ 関連する法律はニーズに基づく主なものであり事務局で調査したもの。

	分類	製品	JSAの調査	MRIの調査（主なもの）	該当JIS	認証可能なJIS	原案作成団体	JIS規定内容	関連する法律 ※
65	⑥-b	ボトル類（ビン・缶に入っている食料品，ペットボトル， ビン，缶・缶のふた）	①高齢者・障害者配慮設計指針の中で、消費生活製品の操作性についてJIS化されているが、電気操作スイッチに限定されている。特に高齢者は指先力が衰え、又は思うように動かないため、ビンや缶を開封するのが苦労しているのを目にする。高齢者に配慮した開封方法を決めてほしい。 ②ペットボトル胴体部についているラベルをはがして、リサイクルに出すが、はがす位置が分かりづらい。はがす位置や、目印などを統一して欲しい。 缶きり不用の缶詰のふたの開け方。手先の反応が鈍くなってきているので指きりだけでは開け難い。 力がいる。開けにくい。開け方がわからない。不要なゴミが出る。 ③ボトル類のキャップ部分をシーリングしてあるラップをはがす位置が分かりにくく、はがしにくいので、分かりやすいように印をつけたり、つまみをつけるなどはがしやすく統一して欲しい。		S0021 S0022	－ －	共用品推進機構、 日本包装技術協会	[該当JIS規定項目] **S0021 高齢者・障害者配慮設計指針－包装・容器**：1. 適用範囲、2. 定義、3. 包装・容器の表示などに対する配慮事項（開け口，開封部の場所を識別しやすくするための配慮事項、内容物の識別をするための配慮事項、同一又は類似形状の包装・容器の内容物識別のための配慮事項、）、4. 開けやすくするための配慮事項、5. 握力が低下した使用者においても使いやすい容器の形状 **S0022 高齢者・障害者配慮設計指針－包装・容器－開封製試験方法**：1. 適用範囲、2. 引用規格、3. 定義、4. 開封方式による容器の分類、5. 試験の一般条件、6. 開封性試験方法（ヒートシール軟包装袋、ヒートシール半剛性容器、ねじぶた容器、プルタブ容器、屋根形紙パック容器）、7. 試験数値の丸め方、8. 報告 {備考}・軟包装材でシールされた容器は、十分な大きさの引きはがし舌部を引っ張ることによって容易に開けられること（S0021 4b)に規定） ・プルタブ構造の缶のふたについては、S0022に開封性試験方法の規定あり。 軟包装材でシールされた容器は、十分な大きさの引きはがし舌部を引っ張ることによって容易に開けられること（S0021 4b)に規定）	
66	⑥-g	シャンプー	①ボトルシャンプーのデコボコの場所が決まっていない。下のほうについているのが家にあるが、意味がないと思う。押すところにつけてほしい。		S0022-3	－	共用品推進機構	[該当JIS規定項目] **S0022-3 高齢者・障害者配慮設計指針－包装・容器－触覚識別表示**：1 適用範囲、2 引用規格、3 用語及び定義、4 触覚識別表示のための一般的配慮事項（触覚識別表示が必要な製品又は包装形態、触覚識別表示の種類、触覚識別表示の位置と方向）、5 浮き出し文字，記号などによる触覚識別表示の配慮事項、6 点字による触覚識別表示の配慮事項（点字の間隔及び断面形状、点字の表示原則、点字の表示内容）、7 点字と他の触覚識別表示とを併用するときの配慮事項	
67	④-b	電車のつり輪	①電車に乗っていつも思うのは、つり輪の長さがとても短いと思います。もっと長くなるとらくらく使いやすなると思います。		無	－	共用品推進機構		
68	④-d	IC乗車カード	①JR、私鉄、ICカードの統一化		無	－	共用品推進機構		
69	⑥-f	容器一般（環境）	容器を廃棄リサイクルしたときに生じる二酸化炭素量を表示する規格をつくってほしい。		無	－	その他		
70	①-g ④-g	表示（トイレ，電車・列車・飛行機での表示）	①「トイレ」の表示は、日本語ではっきり「トイレ」と明記しておらず、外国語で表している場合もあり判読できない人もいる。また、男性・女性の区別も、帽子や衣服の区別で表す場合などもあり、分かり難い。 ②工業製品ではありませんが、電車内で犯罪や迷惑行為を受ける被害が発生しています。電車内などの乗り物に、全国統一の「SOSマーク」といったわかりやすい表示があると、犯罪の未然防止と減少につながると考えます。		Z8210	－	日本規格協会	[該当JIS規定項目] **Z8210 案内用図記号**：1.適用範囲、2.定義、3.案内用図記号の分類、4.案内用図記号－安全などに用いる基本形状，色及び使い方、5.案内用図記号－施設などの種類（公共・一般施設図記号、交通施設図記号、商業施設図記号、観光・文化・スポーツ施設図記号）、6.案内用図記号－安全などの種類（安全図記号、禁止図記号、注意図記号、指示図記号） {備考}「お手洗」「男性」「女性」の明示と図記号が規定されている。	
71	⑦-b	点字ブロック， 点字ブロックとタイル	①道路、駅などの点字ブロックについていろいろ種類があるように感じています。もう少し絞り込んだほうがいいと思う。 ②歩道をタイル(点字ブロックと同じ大きさ)化しているが、駐車場の出入り口のタイルは車の重さで浮いた状態になっている。そのため、点字ブロックが読みとりにくいし、雨の日は水溜りとなっているので、危険である。タイルの使用方法、場所に疑問をもつ。		T9251	－	共用品推進機構	[該当JIS規定項目] **T9251視覚障害者誘導用ブロック等の突起の形状・寸法及びその配列**： 1.適用範囲、2.定義、3.形状・寸法及び配列（点状突起、線状突起）	
72	⑦-a ⑦-e ⑦-f	マッサージ 椅子等	①ダイエットに関する健康器具が氾らんしているが、効能ばかり先行して安全面の配慮が必要である。安全面に関するJISの規格をつくってほしい。	②マッサージチェアは小型化し省エネ化し、又リサイクル可能な形にしてほしい。 ③効果についての基準が曖昧。	T2002	－	日本ホームヘルス機器工業会	[該当JIS規定項目] **T2002 家庭用マッサージ器及び指圧代用器**：1.適用範囲、2.引用規格、3.用語及び定義（家庭用電気マッサージ器、家庭用エアマッサージ器、家庭用吸引マッサージ器、針付きバイブレータ、家庭用温熱式指圧代用器、家庭用ローラ式指圧代用器、家庭用エア式指圧代用器、可搬形機器、手持形機器、装着形機器、据置形機器、通常動作、内部電源機器、圧迫機能、もみ機能、たたき機能、振動機能、揺動機能、施療部移動機能）、4.種類（品目による区分、形態による区分）、5.品質（性能、構造、電気機器としての安全性）、6.試験方法（一般、空気圧の試験方法、もみ機能，たたき機能，振動機能及び揺動機能の試験方法、施療部移動機能の試験方法、タイマの試験方法、機械的強度の試験方法、定格入力電力の試験方法、電動機の始動特性の試験方法、異常時の漏えい電流の試験方法）、7.表示及び取扱説明書	

＜日用品＞

※ 関連する法律はニーズに基づく主なものであり事務局で調査したもの。

	分類	製品	JSAの調査	MRIの調査（主なもの）	該当JIS	認証可能なJIS	原案作成団体	JIS規定内容	関連する法律 ※
73	⑦-b	介護ベット	①今後、独居や認知症高齢者が多くなるので、ベットの手やすり、間隔や強度などが心配。		T9254	○	日本福祉用具・生活支援用具協会(JASPA)	[該当JIS規定項目] **T9254 在宅用電動介護ベッド**：1.適用範囲、2.引用規格、3.用語及び定義（ボトム、ノックダウンベッド 、安全使用荷重、サイドレール（固定式／差込式）、単一形サイドレール、分割形サイドレール、フリーホイール、制御装置、ベッド用グリップ、スイング機能、本体フレーム、グリップ部、使用状態、適合するベッド）、4.各部の名称、5.種類、6.リスクマネジメントによる設計、7.構造及び形状・寸法（本体，サイドレール及びベッド用グリップの構造、本体の形状・寸法、サイドレール及びベッド用グリップの形状・寸法、寸法に関する安全要件、ボトムの角度）、8.性能（本体及びサイドレールの性能、ベッド用グリップの性能）、9.試験方法（試験条件、静荷重試験、安定性試験、水平荷重試験、耐久性試験、耐衝撃性試験、たわみ試験、高さ調節機構の繰返し耐久性試験、騒音試験、塗膜試験、サイドレール及びベッド用グリップの形状・寸法試験、外観試験）、10.検査方法、11.表示（本体、ベッド用グリップ、サイドレール）、12.取扱説明書（本体、ベッド用グリップ）	
74	⑦-b	車椅子	①自走車椅子の段差乗り越えや斜行での転倒が心配。 ②操作部の安全性。		T9203	○	日本福祉用具・生活支援用具協会(JASPA)	[該当JIS規定項目] **T9203 電動車いす**：1.適用範囲、2.引用規格、3.定義、4.種類及び記号、5.各部の名称、6.性能、7.構造（身体支持部、駆動部、制御部、充電部、車輪、フレーム、ブレーキ、ねじ、附属品、動力及び制御システム）、8.寸法及び角度、9.外観、10.試験条件、11.試験方法（機能試験、強度・衝撃・耐久性試験、耐水性能試験）、12.検査（形式検査、製品検査）、13.製品の呼び方、14.表示、15.取扱説明書 {備考}段差乗越試験（11.1.7）、坂道走行性試験（11.1.9）、斜面直進走行性試験（11.1.10）の規定あり	
75	①-a ①-b	エスカレーター	①エスカレーターに乗るとき、最初に足を乗せる部分が、もっと平面が広いと怖いと思わないのですが。	②安全性に対するわかりやすいJIS表示等	無	－	エレベーター協会		
76	①-a ①-b ①-g	エレベーター	①エレベーターの開閉のボタンが各メーカーごとにいろいろなマークなので、間違えやすくそれにより人が挟まったりする。できれば、ボタンの位置も決めてほしい。 ②エレベーターの開閉の表示を大きく分かりやすく統一してほしい。 ③エレベーターの開ける閉じるのボタンの場所や表示の仕方（開閉の一文字だったり、記号だったり）が様々で一瞬で判断しかねる。 ④エレベーターの記号化しているマークは似ているので、とっさのときに見分けづらく、間違えることが多いので、一目で判別できるような工夫をしてほしい。（例えば、開けるは赤、閉じるは青など色をつけて区別するなどしてほしい）	⑤エレベーターなどは命に関わるものなので、安全のために規格が設けられるとよい。 ⑥事故も色々あったので、メンテナンスも含めた規格が必要なのかと思う。 ⑦もっと体の不自由な方などのために安全や便利さを考えてほしい。 ⑧エレベーターはドアが閉まるタイミングにばらつきが大きすぎると思う。まだ人が乗り込もうとしているのに、突然扉がしまってきたり、逆になかなか開閉せず故障と思ったりもする。	無	－	エレベーター協会		
77	①-c ①-d	トイレ一般（洋式便座、電気便座、給水栓）	①水洗便座に取付けるウォッシャブル電気便座をネットオークションで購入したが、他社製品で合わなかった*と相談に来られた。処理に困ったので設備会社に事情を話して、引き受けてもらった。普通は一体として購入するが、ウォッシュ部分はどんなタイプにも合うのがあるだろうか。高級、特殊品は別として。 ②各施設のトイレ水洗いがいろいろで戸惑うときがある。（高齢者などは特にそうではないかと心配する）また、各施設の手洗いの水の出し方、ひねるものから、ワンタッチ、自動といろいろあって戸惑う。		A4422 A5207 B2061 S0024 S0026	○ ○ ○ － －	温水洗浄便座協議会	[該当JIS規定項目] **A4422 温水洗浄式便座**：1.適用範囲，2.引用規格，3.用語及び定義，4.種類，5.定格電圧及び定格周波数，6.性能(洗浄性能,温風乾燥性能,便座温度性能,耐圧性,水撃限界性能,逆流防止性能及び負圧破壊性能,機械的強度,耐久性能)，7.構造(構造一般，水路部分，電気部分)，8.材料，9.試験方法(試験条件，構造，洗浄性能，温風乾燥性能,便座温度性能，耐圧性能，水撃限界性能，逆流防止性能,負圧破壊性能,機械的強度，耐久性能)，10.検査(形式，受渡)，11.製品の呼び方，12.表示(製品，包装)，13.取扱説明書，14.環境，再資源化の配慮事項 **A5207 衛生陶器**：1.適用範囲，2.引用規格，3.定義，4.種類，5.品質(洗浄面及び見え掛かり面の外観，陶器の質)，6.性能(洗浄,排出,水封)，7．形状・寸法(形状及び寸法,寸法許容差)，8.試験方法(インキ，急冷,貫入,性能)，9.検査，10．表示，11.注意事項 **B2061 給水栓**：1.適用範囲，2.引用規格，3.定義，4.種類，呼び径及び補助区分，5.性能(耐圧，耐寒，水撃限界，逆流防止，負圧破壊，耐久，浸出，操作，吐水，止水，緊急止水，自動温度調整，絶縁，消費電力，定量止水)，構造・形状・寸法(基本構造，水栓，ボールタップ，洗浄弁・洗浄水栓，寒冷地用又は共用の水栓，ボールタップ及び洗浄弁・洗浄水栓の構造)，7.材料，8.試験方法(耐圧性能，耐寒性能，水撃限界性能，逆流防止性能，負圧破壊性能，耐久性能，浸出性能，操作性能，吐水性能，止水性能，緊急止水性能，自動温度調整性能，絶縁性能，消費電力，定量止水性能)，9.検査(一般，形式，受渡)，10.製品の呼び方，11.表示(本体，包装)，12.取扱説明書 **S0024 高齢者・障害者配慮設計指針－住宅設備機器**：1.適用範囲、2.引用規格、3.定義、4.一般原則（インターフェイス、空間構成と寸法、環境配慮、安全設計、アレルギー、維持管理、事故・災害対応、操作方法）、5.住戸内の住宅設備の要求事項（サッシ・建具、照明器具、照明などのスイッチ、手すり、給湯設備、通報装置、緊急通報装置、アプローチ（道路から玄関までの通路）の設備機器、駐車スペースの設備機器、玄関の設備機器、階段（住戸内）の設備機器、浴室の設備機器、シャワーユニット、トイレの設備機器、洗面・脱衣室の設備機器、キッチン設備、集合住宅の共用部分の設備機器の要求事項） **S0026 高齢者・障害者配慮設計指針－公共トイレにおける便房内操作部の形**：1.適用範囲、2.引用規格、3.用語及び定義（一般便房、多機能便房、操作部、便器洗浄ボタン、呼出しボタン、紙巻器）、4.操作部の形状、5.操作部の色及びコントラスト、6.操作部及び紙巻器の配置 {備考}・温水洗浄式便座の構造は、A5207衛生陶器に規定される洋風便器に取り付け可能なこと(6.1(1))。 ・温水洗浄式便座の給水部分は、B2061給水栓の規定に適合するか又は同等以上であること(6.2(1)) ・給水栓の形状については、B2061附属書7(参考)に一部記載あり。蛇口、自動式のものについては形状に関する記載なし。	

＜日用品＞

※ 関連する法律はニーズに基づく主なものであり事務局で調査したもの。

	分類	製品	JSAの調査	MRIの調査（主なもの）	該当JIS	認証可能なJIS	原案作成団体	JIS規定内容	関連する法律 ※
78	①-d	公共トイレ（洋式便座，電気便座）	①水の流し方、ボタンの位置、大きさなど様々で、困ることがある。障害者や高齢者はもっと困るのではないだろうか。 ②最近の水洗トイレは、センサー付きのものや自動洗浄方式採用など、高機能化しています。トイレの利用の仕方や水の流し方が、多様化しています。特に、外出先のホテルや公共施設、駅、デパート、店舗などでは、それぞれが独自のトイレを設置していますので、時にはいったいどこに水洗レバーが付いているのか、流し方はどうすればよいのか、はたと戸惑うことがあります。利用者にとって、簡単で使いやすい仕組みや、もっと判りやすい表示とその基準などがあればと思います。 ③トイレの水栓設備の規格化。メーカー、機種によって様々で分かりにくい時がある。		S0026 A5207	－ ○	共用品推進機構	[該当JIS規定項目] **S0026 高齢者・障害者配慮設計指針－公共トイレにおける便房内操作部の形**：1.適用範囲、2.引用規格、3.用語及び定義（一般便房、多機能便房、操作部、便器洗浄ボタン、呼出しボタン、紙巻器）、4.操作部の形状、5.操作部の色及びコントラスト、6.操作部及び紙巻器の配置 **A5207 衛生陶器：1.適用範囲**，2.引用規格，3.定義，4.種類，5.品質（洗浄面及び見え掛かり面の外観，陶器の質），6.性能(洗浄,排出,水封)，7. 形状・寸法(形状及び寸法,寸法許容差)，8.試験方法(インキ，急冷,貫入,性能)，9.検査，10. 表示，11.注意事項 {備考}公共トイレの操作部、トイレットペーパーの配置や寸法に関する規定あり。	
79	②-a ②-c ②-d	給水栓	①給水栓で、上下の開閉タイプで上下の動きで開閉が異なる場合があり、困惑することがある。回すタイプは時計回りが開、反時計回りが閉とわかりやすいので、統一基準を設けたらどうか。	②鉛などの有害物質の付着や、水あかなのかカビなのかわからないものが付着している蛇口に不安。 ③蛇口は形状がまちまちなので、シャワーヘッドやホース等連結時に悩みます。表示方法もわかりにくいと思います。 ④ｺﾞﾑﾊﾟｯﾄﾞなど消耗品の耐久性・互換性、交換など、メーカーが違えば交換部品も異なり、メーカー不明の場合など極めて不便だ。	B2061	○	日本バルブ工業会	[該当JIS規定項目] **B2061 給水栓**：1.適用範囲，2.引用規格，3.定義，4.種類，呼び径及び補助区分，5.性能(耐圧，耐寒，水撃限界，逆流防止，負圧破壊，耐久，浸出，操作，吐水，止水，緊急止水，自動温度調整，絶縁，消費電力，定量止水)，構造・形状・寸法(基本構造，水栓，ボールタップ，洗浄弁・洗浄水栓，寒冷地用又は共用の水栓，ボールタップ及び洗浄弁・洗浄水栓の構造)，7.材料，8.試験方法(耐圧性能，耐寒性能，水撃限界性能，逆流防止性能，負圧破壊性能，耐久性能，浸出性能，操作性能，吐水性能，止水性能，緊急止水性能，自動温度調整性能，絶縁性能，消費電力，定量止水性能)，9.検査(一般，形式，受渡)，10.製品の呼び方，11.表示(本体，包装)，12.取扱説明書	水道法（給水装置の構造及び材質の基準に関する省令）

＜日用品＞

※ 関連する法律はニーズに基づく主なものであり事務局で調査したもの。

	分類	製品	JSAの調査	MRIの調査（主なもの）	該当JIS	認証可能なJIS	原案作成団体	JIS規定内容	関連する法律 ※
80	⑥-c	シャープペンシル	①シャープペンシルについている消しゴムが取り替えられると便利(サイズ・強度など) ②ボールペンの替え芯のサイズを統一して欲しい。どれを購入すればいいのか分かりにくい。長さがいろいろあるが表示がはっきりされていない。統一が必要。 キャラクター付きのボールペンは、まだまだ愛用していけそうでも、買え芯が合わない。		S6013	○	日本筆記具工業会	[該当JIS規定項目] **S6013 シャープペンシル**：1.適用範囲、2.引用規格、3.定義、4.分類、5.寸法（呼び直径、口径（ノック式F及び回転式のシャープペンシル）、製図用のガイドパイプの外径及び長さ）、6.品質（外観、性能、有害物質、キャップの安全要件）、7.さび止め処理、8.試験方法（試験条件、数値の丸め方、さび止め耐久性、さび止め耐食性、作動性、しんの保持性、しんの戻り、しんの残存長さ、先端荷重、金属クリップの弾性、耐衝撃性、耐久性、有害物質、寸法）、9.検査方法、10.表示	
81	⑥-c	ボールペン			S6039	○		**S6039 油性ボールペン及びレフィル**： 1.適用範囲、2.引用規格、3.定義（ボールペン、油性ボールペンインキ、油性ボールペン、レフィル）、4.種類（用途及び構造、レフィルの形状及び寸法、筆記線幅及びボールの直径）、5.品質（油性ボールペンインキの品質、油性ボールペン及びレフィルの品質）、6.材料、7.試験機器，附属品及び溶液（粘度計、筆記試験機、試験用紙、消しゴム、複写性試験設備、耐光性試験装置、試験溶液）、8.試験（サンプリング、試験条件、試験方法）、9.表示、10.試験報告	
82	⑥-c ⑥-e ⑥-f	鉛筆	①一瞬では、よく見える色えんぴつセットにJISマークがありますが、芯はすぐに折れ、とても使いにくい長さ(短すぎる)で使えませんでした。 ②鉛筆のJISマークを製品の品質安定によりやめてしまったと聞きました。しかし、芯がぬけるようなえんぴつがまだ売られています。また、付けてください。	③ボールペンのレフィルがメーカーごとに違い使いにくい。ゲル・ボールペンはインクの種類別に同じ形式にしてほしい。 ④文房具は環境配慮とJISを上手にコラボさせて欲しい。	S6006	○	日本筆記具工業会	[該当JIS規定項目] **S6006 鉛筆、色鉛筆及びそれらに用いるしん**： 1.適用範囲、2.引用規格、3.用語及び定義（鉛筆及び鉛筆用しん、色鉛筆及び色鉛筆用しん）、4.分類及び種類、5.色鉛筆及び色鉛筆用しんの色名、6.品質（鉛筆及び色鉛筆、鉛筆用しん及び色鉛筆用しん）、7.寸法（鉛筆及び色鉛筆、鉛筆用しん及び色鉛筆用しん）、8.試験方法（試験条件、数値の丸め方、抜けしん試験、軸の曲がり、しんの偏心、曲げ強さ、筆記濃度、有害物質、色度、耐光性、寸法）、9.検査方法（形式検査、製品検査）、10.表示（鉛筆及び色鉛筆、鉛筆用しん及び色鉛筆用しん）、11.試験報告	
83	①-d	畳	①地域にとって畳のサイズが3種類あるので、引っ越す度に家具等があわなくなるので、統一したほうが便利。		A5902	—	日本建材・住宅産業協会	[該当JIS規定項目] **A5902 畳**：1.適用範囲，2.引用規格，3.定義，4.種類及び記号(区分，へりによる区分，畳床による区分，標準寸法による区分)，5.品質(外観，寸法の許容差，針足間隔)，6.材料及び製造(材料，製造)，7.試験(試験の一般条件，試験体，外観，寸法及び針足間隔の測定)，8.検査，9.製品の呼び方，10.表示	
84	①-a ①-d	いす		①とてもリラックスできるようないすで休んでいたところ、立ち上がろうとした時の体重移動により、傾きいすがひっくり返りそうになった。 ②サイズが統一されていても、調整可能なものであればいい	S1032	○	日本オフィス家具協会	[該当JIS規定項目] **S1032 オフィス用いす**：1.適用範囲、2.引用規格、3.定義、4.種類（用途による分類、構造による分類）、5.寸法、6.品質（外観、性能）7.構造、8.材料、9.試験条件、10.試験（安定性試験、静的強度及び耐久性試験、耐衝撃性試験、表面処理試験）、11.検査、12.表示、13.取扱い上及び維持管理上の注意事項	
85	①-a	ベッド （二段ベッド）		①2段用の子供のベット（木製）の木の部分をもっと丈夫にする必要があります。	S1104	○	建材試験センター	[該当JIS規定項目] **S1104 二段ベッド**：1.適用範囲、2.引用規格、3.種類、4.各部の名称、5.品質、6.構造及び加工）7.寸法、8.材料（木材及び木質材料、金属材料、プラスチック、布地類、塗料、接着剤）、9.試験方法（垂直荷重試験、水平荷重試験、はしご取付け部の強さ試験）、10.検査、11.表示、12.注意事項及び取扱説明（注意事項、取扱説明書）	
86	①-e	鉄扉	①鉄扉などが紫外線の影響で塗装がはげて、衣服を汚すことがあるので、はげにくい塗料をJIS規格化してほしい。		K5621	○	日本塗料工業会	[該当JIS規定項目] **K5621 一般用さび止めペイント**：1 適用範囲、2 引用規格、3 用語及び定義、4 種類、5 品質（品質、ホルムアルデヒド放散等級）、6 見本品、7 試験方法（サンプリング、試験用試料の検分及び調整、試験の一般条件、容器の中の状態、低温安定性、塗装作業性、表面乾燥性、塗膜の外観、上塗り適合性、耐屈曲性、付着安定性、サイクル腐食性、加熱残分、防せい（錆）性、塗膜からのホルムアルデヒド放散等級）、8 検査、9 表示 {備考}付着安定性（はがれにくさ）の試験方法の規定あり	
87	②-e	巻尺 （ものさし）	①巻尺・ものさしの数値の安全性。 ②スチール製の巻尺ですが、どんなものにも(100円ショップの物)JISマークがついていますが、目盛りがいいかげんだったり、すぐに壊れたりします。		B7512	○	日本計量機器工業連合会	[該当JIS規定項目] B7512 鋼製巻尺：1.適用範囲，2.引用規格，3.定義，4.種類及び等級，5.呼び寸法，6.性能(長さの許容差，直立性，目盛側面の真直度)，7.目盛，8.外観及び構造，9.材料，10.測定方法，11.検査，12.製品の呼び方，13.表示	計量法
88	③-d	時計		①電池の交換がしやすいように。家庭にある工具で電池交換ができると非常によい。また、使われている電池の種類もさまざまなような気がする。	無	—	日本時計協会		
89	⑦-e	体脂肪計	①体脂肪計の数値の信頼性。		無	—	日本計量機器工業連合会		

＜日用品＞

※ 関連する法律はニーズに基づく主なものであり事務局で調査したもの。

	分類	製品	JSAの調査	MRIの調査（主なもの）	該当JIS	認証可能なJIS	原案作成団体	JIS規定内容	関連する法律 ※
90	⑥-e	スイミングゴーグル	①泳いでいると水が入るものがある。JIS規格では水圧をかけて試験をするものではないので、基準としては不足している。		S7301	○	日本スポーツ用品工業協会	[該当JIS規定項目] **S7301 スイミングゴグル**：1.適用範囲、2.用語の定義、3.種類、4.品質、5.構造、6.材料、7.試験（試験条件、数値の丸め方、レンズ面の耐衝撃性、アイカップの耐荷重、水漏れ、ベルトの繰返し荷重、レンズの屈折力、レンズの平行度、防曇、ベルトのオゾン劣化）、8.検査、9.表示、10.取扱い上の注意事項 {備考}水漏れに関する試験の規定はあるが（7.5）、水中での試験の規定はなし	
91	⑥-e	登山靴	①登山靴の靴底ゴム部分がはがれる事件が多いので、この接着面をより強固に監督してほしい。		無	－	日本スポーツ用品工業協会		
92	⑦-e	抗菌製品（哺乳瓶、洗面台）	①「抗菌」とシールが貼られていたり、表示がある製品が、暮らしの中に増えています。しかし、抗菌機能の内容とそのレベルが、残念ながらよくわかりません。そのため、誤った使い方でせっかくの機能が正しく発揮されていない商品もあるように思います。		Z2801	－	抗菌製品技術協議会	[該当JIS規定項目] **Z2801抗菌加工製品－抗菌性試験方法・抗菌効果**：1.適用範囲、2.引用規格、3.定義、4.抗菌効果、5.試験方法（繊維製品の試験方法、プラスチック製品などの試験方法）、6.試験結果の記録（繊維製品、プラスチック製品など）	
93	①-a ①-d ①-e ①-g ①-c	ガスコンロ	①ガスコンロからIHクッキングヒーターへの互換	②うっかりつけっぱなしにしても鍋など一定温度より高くなりすぎたり、焦げたとき自動的に火が消えるなどセーフティに配慮して使いやすいものがほしい。 ③ガス漏れ事故を防止できるようにならないかという点でもっと業界標準を進め、消費者に安心をアピールしてほしい。 ④ガス漏れ事故を防止できるようにならないかという点でもっと業界標準を進め、消費者に安心をアピールしてほしい。 ⑤よくニュースで事故がおきているのを目にしているので、もっと分かりやすい使い方の説明書、または商品自体へ分かりやすい注意事項を見える位置に表示するとかしたらいいのではないでしょうか？ ⑥ガスこんろの火力調整のレバーの方向 →大、大← の2つのタイプがある。統一すべき。 ⑦さびにくい、加工	S2019	○	日本ガス石油機器工業会	[該当JIS規定項目] **S2019 自然通気形開放式石油ストーブ**：1.適用範囲、2.引用規格、3.種類（燃焼方式による種類、給排気方式による種類、用途別方式による種類）、4.性能（使用性能、品質性能）、5.構造（一般構造、燃焼方式別のストーブの構造、給排気方式別のストーブの構造、用途別方式のストーブの構造、油タンクの構造、安全装置の構造）、6.材料、7.加工方法、8.外観（外観、さび止め）、9.試験方法（最小燃焼状態における試験、振動試験）、10.検査（型式検査、製品検査）、11.表示（定格表示、取扱表示、つまみなどの表示、油量計の表示、油タンクの表示、型式検査合格の表示）、12.取扱説明書	ガス事業法
94	①-a ①-d ①-g	ガス・石油ストーブ		①ストーブ等ガス火についてはもっと安全性を高めてほしい。 ②ストーブは取り扱いが、誰でも危険が簡単に見分けられるようにした説明書の作成。及び本体への表示。 ③ストーブ・ヒーターなどの器具がどの程度暖かくなるのかがわからない。何畳用とかは書いてあるがどの位の時間で何度になるのかわからない。また環境面でも何度までしか暖かくならないような設定ができるといいのでは？ ④石油ストーブは暖かくなるけど、やはり危ないので、もっと一酸化炭素中毒や火事に対する対策を強化してほしい。 ⑤火災が心配。地震やあるていどの振動で止まる設定にはなっているが、灯油などこぼれたらどうしようと、時々怖くなる。家では灯油を使っているが、給油のときタンクをストーブから抜くと、自動的にストーブが止まるようになると良い。 ⑥操作盤に点字があったら良いのではないかと思う。	S2122 S2019	○ ○	日本ガス石油機器工業会	[該当JIS規定項目] **S2122 家庭用ガス暖房機器**：1.適用範囲、2.引用規格、3.用語及び定義（液化石油ガス、都市ガス、表示ガス消費量、ガス暖房機器、型式検査、製品検査）、4.区分（区分一般、放熱方式による区分、暖房機能による区分）、5.性能、6.構造，材料及び寸法（構造，材料及び寸法一般、種類別構造、各部の構造及び材料）、7.試験方法（機器の設置状態及び使用状態、構造，材料及び寸法の試験、性能試験、はんだの耐久性試験）、8.検査（型式検査、製品検査）、9.表示、10、取扱説明書 **S2019 自然通気形開放式石油ストーブ**：1.適用範囲、2.引用規格、3.種類（燃焼方式による種類、給排気方式による種類、用途別方式による種類）、4.性能（使用性能、品質性能）、5.構造（一般構造、燃焼方式別のストーブの構造、給排気方式別のストーブの構造、用途別方式のストーブの構造、油タンクの構造、安全装置の構造）、6.材料、7.加工方法、8.外観（外観、さび止め）、9.試験方法（最小燃焼状態における試験、振動試験）、10.検査（型式検査、製品検査）、11.表示（定格表示、取扱表示、つまみなどの表示、油量計の表示、油タンクの表示、型式検査合格の表示）、12.取扱説明書	ガス事業法 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律
95	⑥-b	荷物かけフック	①公共のトイレ内にある荷物フックの位置とフックの種類によってはカギ型状になってなく荷物が多いとすべり落ちてくる。 ②トイレに入って、物をかけるフックの高さがあまりにも高くついているが、やっとの思いでかけるが、どうにかならないものか。		無	－	共用品推進機構		公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン（バリアフリー整備ガイドライン（旅客施設編））
96	⑥-a	玩具		①子供用の玩具等、子供が口に入れるので素材の安全性がとても気になります。素材だけでなく、塗料や、熱を加えたりもするので、その際薬品等がとけ出さないか、きちんとした基準が欲しいです。 ②子供が使う玩具が安全なものかどうか、不安がないようにして欲しい。 ③玩具は、子供用品は素材も大きさ、形状も安全なものが必要。 ④子供用玩具が意外に欠けやすく、また電池物が多いのが心配です。	無	－	日本玩具工業会		食品衛生法

＜日用品＞

※ 関連する法律はニーズに基づく主なものであり事務局で調査したもの。

	分類	製品	JSAの調査	MRIの調査（主なもの）	該当JIS	認証可能なJIS	原案作成団体	JIS規定内容	関連する法律 ※
97	⑥-a ⑥-e ⑥-g	乳幼児用品		①乳幼児用品については、乳幼児が大人では考えられない行動をとることから、安全・安心の観点から想定される事項を整理する必要がある。 ②乳幼児用品等子供の使うものは特に品質向上を常に考えてほしい。 ③安全の規格などがバラバラな気がするので統一して欲しい。 ④月齢、年齢表示とともに、ターゲットを明確にしてほしい。	（CPSAあり）	―	製品安全協会		
98	⑥-a ⑥-e ⑥-f	ライター		①ライターは安価な外国製品の安全性など安全性が担保されているのか不安。 ②ライター：使用後の捨て方が分からない。 ③子供が使用出来ない構造にしてほしい。 ④100円ライターは安い分すぐ壊れる。もう少し部品各々の強度をしっかりと持たせて欲しい。	無（CPSA 0035）	―	製品安全協会		
99	①-a ①-d ①-e	郵便受け		①郵便受けについては、角が鋭利なものが多く、手を切る可能性がある。 ②メール便等の普及で大型の配達物が増加しているが郵便受けの対応が悪い。サイズ等。デザインより使い易く考えて欲しい。 ③建売の郵便受けだが、郵便物を入れるところから手が入り、郵便物を取ることができてしまう。いたずらなどで、取られないか少し不安。 ④大きさ、形状など規格化できる部分を規格化し、統一化を図ってほしい。	無（CPSA 0049）	―	製品安全協会		
100	①-a	物干し		①物干しはいつも重い洗濯物をかけるたびに棒を支える部分が折れないか心配しています。2階なので下に落ちて、人にあたったりしないか心配しています。	無（CPSA 0079	―	製品安全協会		
101	⑥-a ⑥-d	ゆたんぽ		①湯たんぽで低温火傷しないか不安。 ②湯たんぽは、個々の商品にやたらと注意書きが多く、安全の最低ラインがクリアされているか不安になる。 ③湯たんぽのお湯の注ぎ口を、お湯がこぼれて火傷しないように、もう少し大きくして、注ぎ口の大きさを統一して、栓だけ別売してくれると、お湯も入れ易くなり、栓も、いつでもきっちりしめられるので安心。	無（CPSA 0033）	―	製品安全協会		

＜社会基盤＞

※ 関連する法律はニーズに基づく主なものであり事務局で調査したもの。

	分類	製品	JSAの調査	MRIの調査（主なもの）	該当JIS	認証可能なJIS	原案作成団体	JIS規定内容	関連する法律 ※
102	①-a ①-b	道路・ 公共施設		(MRIの調査で意見が多いものを列記) ①歩道に段差があり、躓きやすいし、ベビーカーや車椅子の場合は使いにくい ②高齢者や障害者、子供がつまずかないように、ちょっとした段差もなくしてフラットにして欲しい ③自転車は歩道通行禁止になり車道を走ることになったが、スピード差がありすぎて危ない ④歩道が狭いところ、歩道が斜めになっているところがあり、ベビーカーや車椅子の場合にとても使いにくいし、車道に出なければいけない場合もあるので危険 ⑤高齢者・障害者に配慮した道路や公共施設の設置がまだ少ないと思います ⑥車椅子の人たちが、気軽に外出できるような町づくりにしてほしい。又、これからの高齢者が多くなることを前提とした町づくりにしてほしい	無	－			
103	①-b ①-c	縁石		①高さ、スロープ、出入り口がまちまち。場所によってそれぞれ条件がちがうので決めにくいことは理解できるが、もっと標準化すべきと思う。 ②色をもっと目立つ色に統一するなど、自動車の運転者・歩道の弱視者などに注意を促すような縁石にすれば巻き込みや自動車のコスリなどの大小の事故がなくなるのでは ③歩道と道路の境界の段差をなくしてほしい。バリアフリーという面でも考えるべきだと思います。 ④縁石などはかなりの段差があり高齢者や身障者はとても困ると思う。	A 5371	○	全国コンクリート製品協会 （共用品推進機構）	[該当JIS規定項目] **A5371 ドアセット** ： 1.適用範囲、2.引用規格、3.定義、4.種類,記号及び等級、5.性能、6.構造、7.寸法（ドアセットの幅及び高さ,ドアセット枠見込寸法の呼び、寸法公差、車いす使用者用のドアセットの寸法）、8.材料、9.試験（ねじり強さ、鉛直荷重強さ、開閉力、開閉繰り返し、耐衝撃性、耐風圧性、気密性、水密性、遮音性、断熱性、面内変形追随性）、10.検査（型式、受渡）、11.製品の呼び方、12.表示、13.取扱い上の注意事項及び維持管理の注意事項 [備考]構造の規定に、人の触れる部分は、平滑で、安全性を考慮した構造とする旨あり。	道路異動円滑化基準 道路の移動円滑化整備ガイドライン
104	①-b	スロープ		①スロープの角度がきつい物がある。。あとからバリアフリーにすると無理が生ずるのだと思うが、形だけでなく現実的に使えるものにしなければ意味がない。 ②障害者の方のお手伝いをすることがあるが、スロープがあっても。距離が長すぎたり傾斜が強すぎたりして、結局使えないことが多い。また裏口の使いにくいところにしかスロープがないケースもある。。きちんと距離や傾斜についてどんな方でも使いやすいように。配慮すべきだと思う ③以前病気で一時的だったが、初めて車椅子を利用した時に利用できる施設や通路、道路が少なく一人では先に進めなかった。スロープや手すりはもっともっと必要だと感じた。	無	－	（共用品推進機構）		移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準を定める省令
105	①-b	階段		①高齢化社会に向けた配慮すべき。例えば、階段には手すりがほしい。高さ（20cm以下に）や幅（25cm以上に）。 ②高齢者や障害のある方の視点が不足しているように感じているため。 ③階段しかない場所では車椅子を使用している人は一人では行動ができなくなってしまう。	無	－	（共用品推進機構）		移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準を定める省令 道路の移動円滑化整備ガイドライン
106	①-a ①-b	公園		①遊具の事故があると全て取り除かれ、安全確認をしてくれるのはいいが、2年以上戻ってこないので、公園としての機能を果たしていない ②遊具の基礎でコンクリートを使用しているところがあるが、そういう場合はマットを敷くなどして、落下したり転んでも怪我が小さくすむようにして欲しい ③子供だけではなく、高齢者や障害者でも快適に利用できるようにして欲しい ④高齢者の憩いの場が少ない。少人数の集うところが必要。 ⑤公園内にもっと安全な遊具をたくさん置いてあげたい。（撤去するのではなく）	無	－	（共用品推進機構）		都市公園における遊具の安全確保に関する指針 都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン
107	①-a	乳幼児用設備		①子供の事故が起きないような安全な安心できるものにして欲しい ②時折事故の話を聞く。使用禁止にするのでなく、きちんとした基準で安全に使える設備を望む。 ③公園など乳幼児用設備は安全第一を考えたJIS規格を満たしてほしい。その後、メンテナンスの部分も守れるように取り付けて終わりでない考え方をしてほしい。	無	－	（共用品推進機構）		
108	①-b	水飲み機		①障害者の人には一般の水飲み機の使用には難があると思われる。	無	－	（共用品推進機構）		都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン

＜社会基盤＞

※ 関連する法律はニーズに基づく主なものであり事務局で調査したもの。

	分類	製品	JSAの調査	MRIの調査（主なもの）	該当JIS	認証可能なJIS	原案作成団体	JIS規定内容	関連する法律 ※
109	④-a ④-e ④-g	荷物用カート（ショッピングワゴン）		①子供が押すと危険なので、小さい子供に押させないで下さいなどのスッテカー等を貼ると良いと思います。 ②時々ストッパーがないのがあるので、必ずストッパーをつけてほしい。 ③金属の細い網目のカートは指をはさむと危ない。 ④車輪が変な方向を向く時がある。 ⑤カートの回転、音の発生に基準があれば良い。	無（CPSA 0091）	ー	製品安全協会		
110	①-a	子供用遊具		①安全の基準が曖昧なので、規格化して明確な安全基準を作って欲しい ②安全性だけではなく、定期点検についても規格化・義務化するべき	無	ー	日本玩具協会		都市公園における遊具の安全確保に関する指針
111	⑥-g	リサイクル品回収設備		①マークがあいまい ②リサイクルボックスもゴミと同じような全国共通のマークにしてほしい。	無	ー	-		